

企画政策課長	高嶋一博	税務課長	田岡一道
住民生活課長	森末史博	福祉保険課長	川田正広
会計管理者	仁木正樹	健康増進課長	奈良泰子
建設土地改良課長	池田勝正	産業経済課長	久留嶋一之
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	和泉博美
学校教育課長	尾崎裕昭	社会教育課長	脇隆博
水道課長	天米賢吾	地籍調査課課長補佐	岸本広宣

○関洋三議長 おはようございます。

執行部のほうから、地籍調査課長、高橋守君欠席のため、課長補佐、岸本広宣君が出席しておりますので、御報告します。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において5番、三好郁雄君、6番、白川正樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○関洋三議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

14番、大西豊君。

○大西豊議員 ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、行財政改革について。

平成26年度県自治振興課の資料によると、まんのう町の財政力指数は平成20年度0.42、平成25年度0.38と悪化しており、財政力指数の改善は急務であると考えられます。

そこで、1点目にお伺いしたいのは、財政力指数の問題であります。財政力指数は基準財政需要額と基準財政収入額の関係であり、需要額が減って収入がふえると好転します。本町の場合、悪化していますが、将来に不安はないのか。

2点目、お伺いします。地方債残高の問題です。地方債残高の推移を見ると、平成25年度151億9,000万円、平成27年度予想が153億9,000万円と増加してい

ます。また、元利償還金も平成25年度が10億1,000万円、平成27年度予想が11億9,000万円と増加するという将来の財政運営に問題はないのか。この2点についてお伺いします。

○関洋三議長 町長。

○栗田町長 大西豊議員の行財政改革についての御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の財政力指数についてお答えします。

地方交付税は全国の団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の水準を維持し得る財源を保障する見地から、国税として国がかわって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分されるものであります。その算定方法は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くものでございます。

その地方公共団体それぞれの諸条件に対応する形で、合理的かつ妥当と思われる水準において財政需要額として算定されるものが基準財政需要額であり、標準的な税収入の一定割合により算定された額が基準財政収入額となります。

そして、財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間平均をとります。この指数が1に近くなるほど普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があるとされており、

本町は平成18年3月20日の合併後、財政力指数については0.40前後で推移していますが、御指摘のとおり、平成20年度が0.42、直近の平成25年度が0.38であります。

全国市町村のうち、人口及び産業構造等により35グループに分類した類似団体中の順位につきましては、82団体中47番目と平均より少し下に位置しています。この指標の推移につきましては、全国的に見ても一部の市町村を除き、平成20年度を境に右肩下がりになってきており、本町も含め、全国的に財政構造が硬直化してきているところでございます。

ただ、基準財政需要額につきましては、その基礎となる人口や国の臨時的な施策により影響されやすく、増加するばかりではありません。同様に基準財政収入額についても、税制度や算入される数値に影響されるのは言うまでもなく、不確定要素があることも否めないとところでございます。

また、人口減少や少子高齢化に加え、町内に基盤となる産業がないことなどから、財政基盤が脆弱であることも全国平均を下回っている理由となります。

さらに実質的な数字を見ますと、平成20年度から5年間、基準財政需要額は年々減っているのに対して、基準財政収入額は増加と減少を繰り返しており、一概に需要額が増加して収入額が減少したためではなく、需要額に対しての収入額の割合のほうが減少したため、財政力指数が減少している状況となっているものでございます。

今後の見通しといたしましては、消費税増税に伴う地方消費税の増加やアベノミクス効

果による景気回復などの要因により、町税などの税収増加による基準財政収入額の増加が期待されますが、その反面、平成28年度からの合併特例期間終了に伴い、地方交付税においては激変緩和措置があるとはいえ、5カ年をかけて徐々に本来の一本算定額に減少していくこととなります。

このような中で、本町においては、現在、丸亀市に近い高篠地域で新築住宅がふえるにあわせて児童数もふえてきており、高篠小学校では増築をしなければならない状況であります。

これは自治体を健全な状態で運営するためには、安定的な定住人口確保が条件となっていることから、今後も子供が増加し、また町外からの人が定住していただけるための施策を矢継ぎ早に実施することは人口の減少に歯どめをかけることにつながり、ひいては新しい財源確保と町の活力を維持することになります。

また、剰余金の一部を基金に積み立てたり、地方債につきましては発行総額を抑制しながら、過疎債や辺地債のように交付税算入率が高いものを中心に借り入れするなど、平成28年度からの合併10年経過後の激変緩和期間を見据え、特別会計も含めて町全体として備えていく所存であります。

さらに、今後、町税の徴収強化等の取り組みや、新たな自主財源の創出などによる歳入確保に努め、徹底した事務事業の見直しなどによる行財政改革を推進するとともに、選択と集中による施策の重点化により、効率かつ効果的な行財政運営に努め、財政の健全化を図ってまいります。

2点目の地方債残高についてお答えいたします。

地方債の残高につきましては、大西豊議員御指摘のとおり、一般会計と特別会計の合計で平成25年度末現在高が151億9,000万円、平成27年度末残高は153億9,000万円と試算しており、平成18年度決算から年々増加しております。これは合併の効果を生かすために、主に合併特例債を中心として建設事業を実施してきたことと、平成27年度に合併特例債の地域振興基金造成分として14億円を超える起債を見込んでいることが主な原因であります。

しかしながら、現在、建設事業の大部分を占める小学校や中学校の整備事業も一部を残しほぼ完了し、今後はその元金の償還が始まる平成27年度から平成30年度をピークに減少していくと想定いたしております。

また、地方債残高を減らす要因の一つである元利償還金は増加していくと思われませんが、合併特例債を活用した事業については、その償還期間を平均10年としておりますので、これも平成30年度をピークに減少していくと思われれます。

次に、平成18年4月より導入された財政の健全化を示す指標であります。

公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率につきましては、平成18年度決算ベースで15.8%から平成24年度決算ベースで8.6%と毎年減少しており、地方債残高は高いものの、財政の健全化は保たれております。

また、一般会計の公債費に占める割合が40%を超える臨時財政対策債は地方交付税の補填財源であり、形式的には借金のため地方債を発行する形をとりますが、償還に要する元利償還金は後年度の地方交付税で全額措置されることから、実質的には地方交付税の代替財源と考えられております。

つまり地方債残高が増加しているとはいえ、地方債を発行することにより、世代間の負担の公平も図られるという観点も着目しなければならないと考えられます。

こうしたことから、当町における地方債の発行につきましては、合併特例期間に活用できる合併特例債、より交付税算入率の有利な過疎債や辺地債を活用していくとともに、公共施設管理の見直しを進めながら、事業精査などにより過度な負担がかからない身軽な自治体を目指し、町債残高には十分注意を払いながらも効果的な活用に努めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○関洋三議長 14番、大西豊君。

○大西豊議員 詳しく説明いただきましてありがとうございます。

確かに必要な借金は必要だと思います。昨年の10月、読売新聞によりますと、宇多津町とまんのう町が学校改修で悪化ということを言われております。こういう学校施設については、借金をしてでもどうしても直しておかなければならない事業だと思います。

また、ことしの4月1日に与謝野さん、元大臣が歳出削減を怠るなとかいうんで、インタビューもしておる記事を私は持っております。

また、先ほど町長が発言をしておりました答弁の中で、地方債残高については27年度をめどに下がっていくということもうたわれておりますが、再質問に入らせていただきます。

今年、4月1日の新聞のインタビューで消費税増税の道筋をつけた与謝野馨元大臣が、国の財政は入ってくる税収と出ていくものが同額であることが望ましい。実際は国の借金の残高が1千兆円を超え、毎年、社会保障費が30兆円超えているという状況を改善し、財政を維持可能にするため消費税増税の目的であると答えるとともに、歳出削減を怠るなと強調しております。

そこで、香川県においての借金を見ますと8,357億円、まんのう町においても152億円の借金、町民一人当たりの借金は970万円にも達しております。

一方で、この新聞の中で、家庭の主婦は入るをはかりて出ざるを制すでやっている。政治は原点に戻らなければ財政再建はできない。時間をかけ、粘り強く取り組む必要があると締めくくっております。

そこで、まんのう町の総合計画でも、施策の推進や目的の達成の目安として数値目標を設定し、次年度に反映するとうたわれているが、具体的にどのように反映されているのかお伺いをします。

○関洋三議長 総務課長。

○齋部総務課長 大西議員さんの御質問にお答えいたします。

まんのう町では、平成26年度から平成30年度にかけてのこの5年間の中期財政計画を立ててございます。この中で、今、申しあげましたように、償還計画を立てて、まんのう町の方向性を定めておるところでございます。

この中期財政計画につきましてはホームページ等でも載せさせていただいておりまして、住民の皆さん方にもしっかりと見ていただいて、まんのう町の財政状況の御確認をいただくということになってございます。

先ほど議員さんもおっしゃいましたように、まさに要る物はどうしても必要となります。ただ、その中でもやはり不必要なもの、今、ここでどんどんと合併特例債の効果も、先ほど町長申されましたが、あと2年足らずでございます。後は激変緩和ということになります。そのような中で安定的な自治体経営をしていく上におきましては、その中の一番費用がかかるのが施設維持でございます。そのような施設維持、また新たなインフラ整備、これらを今後は住民の皆様方、また議員の皆様方と御相談をさせていただきながら、取捨選択を探りながら安定的な町の経営に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 14番、大西豊君。

○大西豊議員 具体的にまた質問してまいります。

これまで行財政改革については、提案したりいろいろ質問してまいりました。例えば診療所の問題については統廃合して充実すべき、また診療所を利用するお年寄りが年金が下がり医療費が急に上がった問題についても、前年度対比の資料及びジェネリック医薬品、また在宅酸素の民間活用など問題提起を行い、行政と住民が共通認識のもとに解決し、医療費の適正化につながったことも記憶に新しいことであります。

次の点についても、今までいろいろ提案してきておる問題でございます。また、今回の問題については、6月定例議会においていろいろ所管事務調査の資料の中に載っていた点、1点を取り上げて質問をさせていただきます。

公用車の問題であります。これまで登録台数についても約125台、消防も含めてであります。職員2人に1台、これまでの答弁では車検時に見直しを行い、適正化に努めるという答弁でありました。

今回の6月定例会の資料によりますと、例えば霊柩車の利用状況を見てみますと、合併後、1台増車し、今、2台で対応しています。利用状況を見てみますと、26年2月が1回、26年3月が2回、4月が2回、最近では会館葬が主流であり減車すべきではないかと考えております。

これまでは道が狭いからどうしても2台置かなければいけないということをおっしゃいました。旧の満濃町時代も、今ある車は満濃にあった車が平成10年、大型マイクロバスから今の小さいワンボックスカー10人乗りに変更しました。琴南地区にありました車についても同じ普通車で、少しホイールベースが小さいようではありますが、合併して約2年後に全面塗装し、車検をわざわざ切って霊柩車に改造いたしました。

今の状況を見て、月に1回ないしは2回しか利用しないのに、本当に2台必要かどうか。先ほど町長の答弁とか、今、課長の答弁におきましては、事務事業評価をして適正にやっ
ていきたいという答弁でありました。この1点について本当に必要なのか、必要であれば
どういう理由で必要なのか御答弁いただきたいと思えます。

○関洋三議長 答弁、住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

現在、霊柩車2台所有してございます。議員さんおっしゃいましたように、旧琴南町で
使用していた集会場から自宅の間、これを輸送するのに使用していたものと、旧満濃町で
使用していたものの2台でございます。

議員さんもおっしゃっておられましたとおり、火葬の件数については、ここのところ3
00件程度で推移しているわけでございますが、霊柩車の使用、祭壇の使用、22年から
急激に落ちてまいりまして、25年度では先ほどおっしゃっておりましたとおり35件程
度ということでございます。

運行の頻度が非常に落ちているというところでございますが、まんのう町では全体的に
同じサービスをいたすということございまして、先ほど言いました琴南地区のほうの狭
い道、これはまだございまして、どうしてもその車両でなければ運べないというようなど
ころもございまして。それから先ほど言いました集会場と自宅の間の輸送を行って、それか
ら火葬場まで持ってくると。そのときに、次の1時間の間に別の火葬が入っておりますと、
ちょっと時間的に間に合わないという場合がございますので、現状としましては2台必要
でないかということ運行してございます。

しかし、車両の老朽化も進んでございます。これ、ともに2001年の登録でございま
す。使用頻度も下がっていることから、1台の所有で可能かどうか、今後、検討させてい
ただき、車両の借り入れ、そういう部分も含めて検討させていただき、車両の廃止または
売却とかいうことも含めて検討させていただかなければならないと思っております。貴重
な御意見として早々に検討させていただきたいと思っております。

また、霊柩車、それから祭壇も含めて数が減少していることから、先ほど言いました行
財政改革という観点から言いますと、非常に減った場合には廃止ということも考えながら、
今後、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○関洋三議長 14番、大西豊君。

○大西豊議員 内部で、また委員会でいろいろ検討されておるということについては、
行財政改革の中でもイの一番で町長も先ほど答弁されておりましたので、よろしく願
います。

これ、夕張市の例えをとるんですけど、2006年8月6日、夕張ショックということ
で、言い逃れで財政破綻、まんのう町はここまでは陥っておりませんが、行政は言い逃
れが上手であるということも書かれております。実際、数字を見て、特に新しいまんの
う町になってから、先ほど、私も質問もしましたけど、前年対比の数値が出てきております

ので、私たち素人でも、医療費についても極端に倍に上がれば問題提起もできます。そういう中で、行財政改革の中で進めていただきたい。これは本当に一端ですので、それぞれの課長が責任を持って、管理職としてそういう問題提起をして、事業を進めていただきたいと思います。

最後に、町長のお考えをお伺いします。今、課長のほうからいろいろ庁舎内で検討するというのでございますので、減車も含めて町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、まんのう町も非常に厳しい財政事情の中でございますので、一層の行財政改革を進めていかなければいけないことはもちろんでございます。そのような中で、先ほど御指摘のありました霊柩車等についても、ここ一、二年、近年で大きく葬儀の様態も変わってまいりました。そういったことで、ほとんど霊柩車も会館葬が多くなって使われていないということが現状になってきておりますので、今の現状に合わせた改革もどんどん進めていき、それぞれの課でもそういう状況の変化を的確に捉えて行財政改革に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○関洋三議長 以上で、14番、大西豊君の1番目の質問を終わります。

続きまして、14番、大西豊君の2番目の質問を許可いたします。

14番、大西豊君。

○大西豊議員 2番目、大成建設（東京）の指名停止について。

1点目、施工管理会社及び参加企業に対してどのように処分をするのか。例えば平成24年12月特別委員会において、施工管理者山下設計に対して、町内産木材の材料検査について説明を求めましたが、十分な説明がないまま今日に至っています。なぜ施工管理者に工事期間中にもかかわらず連絡がとれず今日に至っているのかお伺いします。

2点目、平成23年8月30日、第5回臨時会において、満濃中学校複合施設、25年間総額約81億5,000万円の契約について、PFI特別委員会の報告では、2億800万円の増額は認められないとの報告でありました。町長は見通しが甘かったこと、混乱を招いたことをおわび申し上げます、私の責任のとり方については、町民に喜んでいただけるよいものをつくることであると答弁でありました。しかし現状は指名停止に至っております。町長のお考えをお伺いします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 大西豊議員さんの御質問にお答えいたします。

まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業におきましては、整備されたまんのう町立満濃中学校、スポーツセンターまんのう、町立図書館の建物について、昨年4月の使用開始直後からさまざまなふぐあいが発生しておるところでございます。

このことにつきましては、町民の皆様方に大いなる御心配をおかけいたし、深くおわび

を申し上げる次第でございます。

3月14日に議会の御尽力により調査を行っていただきました高知工科大学の中田先生より、構造躯体に関する中間報告がございました。この報告の中で、安全性の確認を要すると指摘された箇所について、早急な確認が必要と判断し、即刻、香川県知事に対し安全性の確認を依頼をいたしておりました。

去る5月27日に香川県知事より、調査の結果、今回の建築物については、建築基準法上の構造関係規定に適合しているという安全性についての報告がございました。

これを受け、私といたしましては、3月17日のPFI事件対策特別委員会の決議によって強く求められております安全性確認に関する早急の対応として、建築物と竣工図書との整合調査を至急実施したいと考え、国土交通省住宅局建築指導課より紹介をいただきました大阪府吹田市にあります一般財団法人日本建築総合試験所と6月19日に契約をいたしました。

秋口までには町民の皆様方に調査結果を報告できるように、今後、早急に調査を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、香川県から安全性についての報告があったことによりまして、建物については一定の安全性が確認されたと考えております。

しかしながら、建築物の建設工事の実施に関しては、体育館のアリーナ壁面の素材において、事前の本町の承諾なく設計変更を行ったという事実がございました。

この行為により、体育館を含む建築物に瑕疵が存在するのではないかとの疑義が生じ、現在のような事態に発展することとなりました。

したがって、私は建設工事を請け負った大成建設株式会社に対しまして、去る6月6日より12カ月間の指名停止措置といたしたところでございます。

大西豊議員の御質問の一つ目の、大成建設株式会社以外の関連企業に対する措置につきましてでございますが、仕上げ材など構造躯体以外について設計変更箇所、不正施工箇所など全ての原因、責任の所在が判明した時点で判断すべきと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目の御質問でございますが、3月議会でも申しましたように、中学校、図書館、体育館を利用される町民の皆様方からの御意見を聞きながら、より利用しやすく、皆さんに喜んでいただける施設にしていくことが私の使命であり、信頼回復であると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、これらの施設に関し、使用開始より1年が経過しましたが、この間の利用者の推移と施設を利用した方の感想を教育長から報告させていただきます。

○関洋三議長 答弁、教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 大西豊議員の質問にお答えいたします。

まず、先日、満濃中学校の生徒を対象に、中学校校舎、体育館、町立図書館について、生徒がどのように感じ、考えているかのアンケート調査を実施いたしましたので、その結

果を御報告いたします。

全校生徒393名のうち377名からの回答がありました。これは95.9%の回収率であります。

まず、中学校校舎につきましては、大変満足しているが45.5%、満足しているが34.5%、どちらともいえないが13.4%、不満があるが6.6%となっており、80%の生徒が満足しております。

壁がすぐに傷つく、壁がもろい、いろいろ壊れ過ぎなど不満を漏らす意見や感想もありましたが、多くの感想は、新しい施設で気持ちよい、集中して勉強ができるとか、ランチルームや中庭、オープンスペースなどの施設がよい、前よりも楽しくなったという好印象の感想を書いております。

次に、体育館については、大変満足しているが49.7%、満足しているが30.9%、どちらともいえないが13.0%、不満があるが6.4%となっており、80.6%の生徒が満足しております。

具体的な感想としては、広くて部活がしやすい、何にでも使えるのでよい、広いので安心感があるというもののほか、風通しが悪く暑い、靴箱の容量が少ない、ランニングコースに穴があく、広過ぎてきちんと壁の工事をしていないという感想もありました。

次に、町立図書館については、82.9%の生徒が利用したことがあると答えております。そのうち、大変満足しているが54.5%、満足しているが31.7%、どちらともいえないが11.9%、不満があるが1.9%となっており、86.2%の生徒が満足と回答しております。

静かでよい、集中できる、本の種類が多くてよい、小さい子向けのスペースがあってよい、パソコンで調べられる、検索できるのでよいとする一方で、火曜日の休みが不満、文庫本をふやしてほしい、利用時間を延長してほしいといった要望も出されております。中学生は、新しい施設を喜んで使っているということがわかります。

次に、一般の方々のスポーツセンターまんのうの利用についてでございます。

アリーナにつきましては、ジュニアバレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球などの団体の利用により、毎月550名程度の方の利用がございます。

武道館は空手や少林寺拳法、少年剣道クラブなどの利用で、毎月250名程度の利用、キックボクシングやダンスなどでスタジオを利用される方が毎月200名程度、トレーニングルームは毎月500人程度の利用者が汗を流しており、開館後、先月末までの利用者数は延べ1万8,000人を超えております。

利用者からは、スタッフが親切でよくしてくれます、大変よい施設で満足していますといったお褒めの言葉がある一方、人気プログラムの開催数をふやしてほしい、トレーニングマシンをふやしてほしい、休日は朝からオープンしてほしいなどの御要望の声が寄せられております。

図書館についてでございますが、本町に初めての図書館ということで、町民の皆様方からの期待も大きかったと思われ、昨年6月のオープン時には1,000の方が図書利用カードの登録、交付を受けており、1カ月後には2,000人以上の方が図書利用カードの登録を行っておりました。

その後も毎月150名程度の方が登録を行っており、先月末の時点で5,000の方が図書利用カードの登録、交付を受けております。

貸出冊数につきましては毎月1万冊を超え、オープンしてからの貸出冊数は実に13万冊を超えておる状況でございます。

本を貸し出す図書館というだけにとどまらず、おおむね10日ごとにテーマを変えたカウンター前の展示コーナーも利用者には好評で、6月に入ってからテーマはジューンブライドであり、現在は梅雨をテーマにしております。

このコーナーに「幸せを呼ぶスマート洗濯」という題名の実用書、大藪春彦賞を受賞した道尾秀介の「竜神の雨」、童話「傘を貸してあげたあひるさん」などといった、梅雨あるいは雨に関する本を集め、梅雨ならではの楽しみや生活の知恵を紹介しております。

また、メリーバスライドまんのうやすまいりいなど、町内のボランティア団体による紙芝居の上演や絵本の読み聞かせも好評で、毎月2回から3回の実施に、毎回30名程度の親子での参加を得ております。

特に、子育て中のお母さん方から、小さな子供が遊べる部屋があるのがとてもよい、子供が靴を脱いで入れる部屋があるのでとてもよいなどの御意見をいただいております。

一方では、朝10時からの開館時間を早くしてほしいといった利用者の利便性に配慮してほしいという要望もございます。

以上、中学校校舎、体育館、町立図書館について、実際に利用している方々の感想や御意見を伺っておりますと、新しい施設に対して大勢の方が大いに満足していただいております、中学校における教育という観点から申しますと、将来への明るい展望を持てる施設で伸び伸びと育てるという所期の目的達成に大いに貢献していると感じております。

また、体育館、町立図書館につきましても、利用者の方々の御意見は、施設やその運用に大変好感を持っていただいているように思われます。社会教育の観点から申しましても、大きな効果が上がっていると考えております。

今後もこのような利用者の皆様方からの御意見を聞きながら、より利用がしやすく、より喜んでいただけるような体育館、図書館にしなければと改めて考えております。以上、御報告させていただきます。

○関洋三議長 14番、大西豊君。

○大西豊議員 最後に1点、町長に質問します。

これまでの大成建設グループの無断設計変更による起因するふぐあいが、個別外部監査及び入江設計建築事務所、高知工科大学の中田名誉教授グループによる検査により明確になっていますが、一番大事なことはPFI事業、すなわち注文住宅を発注し、25年4月

1日引き渡しを受けたが、この間、契約条項の中で無断設計変更はいけないというにもかかわらず、無断設計変更してふぐあいが生じたことであります。この説明責任を大成建設本社に説明責任を果たすべきだと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○関洋三議長 町長。

○栗田町長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

今回の指名停止を受けての大成建設の対応ということでございますが、まず1点は、先般、大成建設社長の名前で私のところへ書面が参りました。議員の皆さん方にも御配付をさせていただいたところがございます。

今後のことについては十分また検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○関洋三議長 14番、大西豊君。

○大西豊議員 先ほど、最後と申し上げましたけど、これはもう契約違反は明らかでありますし、そういう事実が発生しておりますので、必ず大成建設本社に出向いて説明責任をさせていただきたいと思っております。それは要望しておきます。以上です。

○関洋三議長 町長。

○栗田町長 大西豊議員さんの質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、現在のところは無断設計変更があったということでありまして、今現在、全ての箇所について調査をいたしております。構造躯体以外についても設計変更箇所、不正適正箇所など、全ての原因、責任の所在が、今後、判明すると思っておりますので、そういった時点で判断していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○関洋三議長 以上で、14番、大西豊君の2番目の質問を終わります。

続きまして、14番、大西豊君の3番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 3番目、分別収集（資源ごみ）の黒字化についてであります。

平成20年度の分別収集量は857トン、収益は794万円、全費用が1,416万円、マイナス622万円、平成25年度分別収集実績704トン、収益612万円、全費用1,606万円、マイナス994万円、以上の実績から見ると、分別収集が減少しておりますが、一方、燃やせるごみや燃やせないごみの収集量はどのように推移しているのでしょうか。もしごみ全体が増量し、分別収集の資源ごみが減少しているのであればゆゆしき問題であると考えます。ごみを適切に分別し、いかに資源にするかが黒字化の第一歩と思われませんが、お考えをお伺いします。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの御質問にお答えいたします。

資源ごみの収集につきましては、各家庭での適正分別に始まり、集積所では自治会員による分別管理の御協力をいただいた後、集積所から町が収集して処理するという、まさに住民と行政による共同作業が行われております分野でございます。

このような体制の中、資源ごみ等の収集量につきましては、御指摘のように過去5年間の間で減少を続けております。

この要因を分析しますと、新聞や雑誌などでは電子媒体が普及したことでの需要減が主な要因と思われますが、それ以外にも近隣のショッピングセンターやショッピングモールで行われております容器包装リサイクル法に基づいての回収や、社会貢献活動の一環とした有価資源ごみを中心とした回収リサイクル活動に起因する割合も増加していると考えます。

次に、可燃ごみにつきましては、平成20年度に1,592トンが徐々に増加して、5年後の平成25年度には1,699トンと約100トン増加しております。

不燃ごみにつきましては、平成20年度に381トンが平成25年度には382トンになっており、多少の増減はありますが、ほぼ平均的に横ばいといった状況でございます。

これらのごみの総量でございますが、平成20年度に2,837トンであったものが、平成25年度には2,791トンと46トンの微減となっております。

可燃ごみの増加につきましては、ライフスタイルの変化や農地を持たない世帯の増加により生ごみの自家処理をする世帯が減少し、少量でも重さがある生ごみの排出量がふえたことが主な要因であると考えております。

なお、これら以外にも町内で排出されたごみ袋には一部分別不適當なものが混入していることが時々あることから、引き続き指導、改善に努めてまいります。

次に、分別収集業務経費の黒字化についてでございます。

平成25年度の分別収集事業の人件費を含めての歳出総額は約1,600万円で、収集物の売却利益が約600万円のため、差し引きで約1,000万円の歳出超過となっております。

町では収集物の売却や処理委託について複数の事業者から見積もりを求め、町にとって最も有利な事業者と契約することで歳入増加と歳出削減に努めておるところでございます。

また、廃プラ、乾電池や蛍光灯などは高い処理費がかかりますが、地球環境の保全と資源の保護という基本理念に基づき適正な処理に御理解をいただくとともに、廃棄物最終処分の長寿命化を図るためにも大変重要であると考えております。

今後も経済性や効率性に努めながら、適正な分別収集とごみの資源化に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

○関洋三議長 質問者、大西豊君。

○大西豊議員 細かく数字を言っていたいたんですが、再度、質問させていただきます。

この分別収集事業は平成8年に旧満濃町時代に公民館活動の中で各地区でモデル地区をつくり事業化が始まり、19年が経過しております。ここでもう一度原点に戻り、もっと効率のいい分別、また分別収集を考える場が必要ではないかと思っておりますが、この点について1点お伺いします。

それと、今、現状については町長のほうから説明がありましたが、繰り返すようになりますが、資源ごみの分別収集量は6年間で176トンの減少、収支も悪化しております。一方、可燃ごみも、先ほど説明があったように、107トン増加しております。以上の数値を見ますと、資源ごみが減少し、可燃ごみが増加していると思われま

す。そういう中で、今、町長の答弁の中でもありましたが、資源ごみとして分別できるものは分別を行い、例えば、今、町が実施しております生ごみ処理機、電気式の処理機とかコンポストの処理機、補助金を出しておりますが、まだ全然使わなくて納屋の中に見えるようなケースもあります。町部ではコンポストは使えないと思いますけど、やはり農業地帯でありますとコンポストは十分使えますので、そういうことも含めて費用対効果、これだけの費用がかかっていることを住民に周知をしていただいて、少しでも効率のよい分別収集にさせていただき、黒字化に向けて努力をしていただきたいと思います。

それと次に、まんのう町は平成18年3月20日に非常に厳しい財政事情の中で合併したわけですが、分別収集場所の数について、満濃地区が92、公のところ5カ所、琴南地区が70カ所、公の施設が7カ所、仲南地区が34カ所、公の施設が4カ所、この収集箇所についても効率的な運営面について住民の理解と協力を得ながら、本当にこれだけ必要なんだろうということも含めて御検討いただきたいと思います。

それと、先ほども答弁ありましたが、合併してからもいろいろ提案申し上げましたが、資源ごみの売却の数については入札を行っているということが数字にもあらわれておりますが、一部、品物によっては、丸亀市と比べた資料をいただいておりますが、いろいろ理由があると思いますが、差があるようですので、なお一層の努力をお願いしたいところでございます。2点についてお答えいただきたいと思います。

満濃町は分別収集をし始めてから19年経過します。また、合併してから8年経過します。そういう中で、これまで公民館活動の中でいろいろ協力していただいて、他にも胸を張って進められる事業であると思っておりますので、またこういう機会でもありますので、再度、そういう方の御意見を聞きながら、効率的な分別収集に取り組んでいただきたいと思います。その点について、そういう場を持っていただけるのかどうか、そしてもう一つは、今、進められておるいろいろ助成しとる金額が本当に効果を発揮しているのかどうか、実際、使用していただいているのかどうか、そういうことも含めて啓蒙、啓発して、費用対効果の面についても再度検証していただきたいと思います。

それともう1点目は、もう合併をして8年目になります。この活動は必要かと思っておりますが、再度、御検討いただきたいと思います。以上、再質問を終わります。

○関洋三議長 たくさんありますけど大丈夫ですか。

○大西豊議員 3点で結構です。

○関洋三議長 答弁、住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

済みません、私、お聞きしておったんですけど、たくさん言っていたんで、十分

理解できてない部分があるかと思いますが、また後でおっしゃっていただけたらと思います。

平成8年から公民活動を発端として、分別収集、モデル地区としてやってこられたというところでございます。効率化を進めないのかということ、1点でよろしいでしょうか。

分別収集につきましては、できるだけ自治会を中心とした形で進めさせていただいております。自治会の方に集積場まで持ってきていただいて、当番の方に指導等をしていただき、それを町が収集して回るという形でございます。箇所数も可燃ごみの燃やせるごみです、それほど多くなってないかなとは思っております。できるだけその自治会の箇所数に近い数字で行われているのだと思っております。

これ以上、ほかの自治会とくっついてやってくれというようなことは、なかなかうちのほうから、していただければありがたいところではございますが、強制はできないところがございます。人口が小さくなっている自治会もあろうかと思っておりますので、そういうところでは一緒にやって当番の回数を減らすとか、そういうふうな部分があろうかと思っておりますので、そういう部分については住民の方とも話しながら、今後、検討の課題とさせていただきたいというところでございます。

効率化については、私どもの収集体制も含めて進めていかなければならないと思っております。

あと、コンポスト、可燃ごみの、済みません、こちらのほうからの質問では……。

○大西豊議員 補助金をもらいながら有効活用してない部分については、やっぱり啓蒙、啓発活動をしていただきたいという……。

○森末住民生活課長 コンポスト、ごみの処理機につきましては、従来より広報、それから告知放送等でお知らせしているところなんです、申請が旧来よりも大分減ってございます。今後も周知に努めていきたいと思っております。ただ、電気代のほうがもったいないからごみ処理機を使わないというような方もおいでまして、それについては衛生環境をよくするためのものであり、臭いにおいがあつたらやはり生活も豊かにならないということから、そういう面からも利用を進めてまいるような広報活動を行いたいと思っております。

費用対効果と申しますと、やはり収益のことになってくるのでしょうか。地球環境に対する費用対効果ということもございしますが、例えば廃プラスチックにつきましては、自治体によっては燃やしている自治体もございしますし、ケミカルリサイクルと申しまして、廃プラスチックを科学的に再資源化して、地球環境に問題ないような状態で資源化するというようなことを進めている、これについては費用はやはり大分かかってございます。ただ、先ほども町長の答弁の中にもありましたように、そういうふうなことを進めることによって、資源の保護、地球環境の保全ということでございしますので、現時点におきましては、その方針で廃プラスチックの資源化を進めております。効率化といいますか、経済性から言いますと、やはり費用がたくさんかかっておりますが、そういう方向で今は進めさせていただきたいなと思っております。

あと、収集体制につきましては、現状、委託を行っております、見積もりによる委託ということでございます。できるだけ安く経済的に効率的に進めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○**関洋三議長** 再度、質問になります。

14番、大西豊君。

○**大西豊議員** 最後の質問、町長に答弁していただきますが、基本的にはこれまでの町長の答弁では、どこまで改善できるか検討していきますという答えばかりでありました。

今回、私は質問は14分ですけども、1時間も経過しておりますので、もう最後にしたいと思います。

分別収集事業はもう19年が経過しております。そういう中で、そういうボランティアの中心になっている方々にもう一度意見を聞き、原点に戻り検討してもらいたいということを考えがあるかないかだけをお伺いして、最後の質問といたします。

○**関洋三議長** 答弁、町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** 大西豊議員さんの質問にお答えいたします。

分別収集を始めてから19年間ということで、時間も相当たっております。そういったことで、その後の経済状況の変化、また環境の変化等もございますので、十分今の時代に合ったものに改善していきたいと思いますので、住民の方々のいろんな意見を聞いて改善を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**関洋三議長** 以上で、14番、大西豊君の発言は終わりました。

2番目に移る前に、議場の時計で10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時35分

(大西樹議員・白川年男議員・合田正夫議員退席 午前10時35分)

再開 午前10時50分

○**関洋三議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

(「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

7番、本屋敷崇君。

○**本屋敷崇議員** 済みません。前々から言ってるんですが、議員の質問に対して抽象的な答えで返すのではなくて、明確な方向性、それで今現在がその部分についてどれぐらいのディスカッションして、庁舎内で方向性として決まっているのか、そのあたりも示していただかんと、ふんわりとした答えで検討しますでは意味がないという話は、前、全員協議会でも議員の中での話でも、議運のほうでも出てますんで、それを議長のほうでもう少しきっちりさばいていただいて、議会と執行部が一般質問する理由としては、方向性を示すための大事な場ですので、そのあたりは少し議長のほうで采配していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**関洋三議長** はい、承知いたしました。

それでは、一般質問につきましては、本日、6名を予定しております。あすも6名予定しております。そういうことで次に参ります。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、川西米希子君。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

高度成長期に集中的に整備された道路、下水道等の社会資本の多くは50年余りが経過した現在、耐用年数を超えているものも多く、老朽化が進んでいると言われていています。今回は、防災対策の視点から、路面下の空洞調査等についてお尋ねいたします。

国土交通省の調査では、全国で発生する下水道管に起因した道路の陥没は年間約4,000から5,000件です。道路は安全、円滑な通行を確保し、私たちの生活を支えるなど重要な役割を担っています。

また、災害時には避難路や緊急物資の輸送経路ともなる重要な社会資本ですが、ここ数年、陥没や地盤沈下のニュースがよく報道されています。

道路の陥没の大きな原因の一つは、埋設された下水道管の老朽化によるもので、破損が原因となって道路の路面下に空洞が発生し、道路の陥没に至ります。

道路の陥没はいつ発生するかわかりません。平成13年9月、大阪府豊中市で突然歩道が2.5メートルの深さで陥没、幼い子供と母親が転落、けがをする事故が起こっております。

また、東日本大震災発生時には、仙台市の中心部で多くの幹線道路が陥没、市民病院に入れない車両で大渋滞が発生したことが報道されました。

全国的には東日本大震災の教訓から、日常的な道路パトロールや路面下空洞調査によって陥没の発生予防に努めて、災害にも備えている自治体があります。

そこで、最初の質問をさせていただきます。

一つ目の質問です。まんのう町において、ここ数年間で下水道管に起因した道路陥没は発生しているのでしょうか。

二つ目の質問です。まんのう町において、埋設された下水道管等の状態の把握はできているのでしょうか。お答えいただきますよう、よろしく願いいたします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 川西議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、御質問の内容につきまして、まんのう町内の概要から述べさせていただきます。

現在、まんのう町内の下水道普及率は13.4%ほどであります。四条地区を中心に、国営さぬきまんのう公園、買田地区の一部が中讃流域下水道(金倉川処理区)に接続され、供用されております。この区域の公共下水道の整備延長は約34.1キロメートルであり、これらの管路が流入する中讃流域下水道の本管の埋設延長は約2.3キロであります。

当町内の公共下水道は平成3年度より供用が開始されており、当初より供用されており

ます管路につきましては、供用開始後23年が経過をいたしております。

さて、1番目の質問でございますが、今までにまんのう町内において下水道管に起因したと思われる道路陥没、陥没事故等の報告は受けておりません。現在、まんのう町内に埋設されております下水道管は比較的の小口径で最大でも20センチまでのものであり、県の流域下水道本管の口径でも直径60センチであります。これらの管径のものが原因で、深さ数メートル規模の道路陥没が起こる可能性は非常に低いと考えております。

しかしながら、水道管の破損や河川護岸の崩壊等が原因と思われる道路陥没は年に数件発生しているところでございます。幸いにも、これらの事案が原因で重大な事故等に至ったという報告は現在のところありませんが、御心配いただいておりますように、災害時により大きな混乱や物資の輸送に支障を来すことがないように、日ごろより道路パトロール等にしっかりと注意を払ってまいりたいと思います。

続きまして、2番目の質問でございますが、冒頭にも申しましたように、町内の下水道管で一番古いものは供用開始後23年が経過しておりますが、全体的には比較的新しく整備されたものが多いため、改めて下水道管の状態調査を本格的に行ったことはないのが現状であります。

しかしながら、御指摘のように埋設管の状態調査を本格的に検査しなければならない時期は確実にやってまいります。現在の制度上では国庫補助金等を充当しながら、当町が実施できる事業といたしましては、社会資本整備総合交付金等の基幹事業の交付対象の中に計画的な改築事業の実施に必要な下水道施設（ポンプ場、管渠等）の硫化水素等による腐食状況、老朽度診断（テレビカメラによる老朽度診断等）に係る点検、調査その他の施設計画の検討、計画的な改築事業等の検討に必要な情報収集調査、既設管渠の漏水及び侵入水調査がでございます。

本事業につきましては、香川県内で1町がことしから事業着手するとの情報をいただいております。この事業は調査結果をもとに施設の長寿命化を図る計画を立案し、これを実行することが前提であります。

当町といたしましても、これらの事業を展開する時期を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

○関洋三議長 再質問、2番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

私が聞いたところでは、まんのう町においても陥没までは発生していないが、路面上に小さな穴があき、路面をはぐるとその下に大きな空洞があった。こういうふうなこともお聞きしております。いずれにいたしましても、陥没に至る前に速やかに発見をし、工事に至っていただきたい、このように望むものでございます。

また、点検の時期ではございますが、この時期も決して逃さないようにぜひ行っていただきたい、このように思っております。

それでは再質問に移らせていただきます。

一つ目の質問です。大規模な災害が発生した場合には、町民の避難や救急活動、支援物資の供給、復旧等の応急対策活動も実施されることとなります。そのためには非常事態に対応した交通網の確保が必要です。香川県において主要な道路、緊急輸送道路として指定していると思いますが、まんのう町においては第1次輸送確保道路、第2次輸送確保道路、第3次輸送確保道路として、どの道路が指定されているのでしょうか。

二つ目に移ります。二つ目の質問です。災害時に輸送確保道路としての機能を果たすためには、沿線における山の斜面の崩壊や、建築物や設置物、自動販売機等です。この点検や整備も必要だと思います。

また、先日、三豊市山本町で国道377号の跨道橋からコンクリート片が剥落し、管理台帳がなく、39年間にわたって点検がなされていなかったことが明らかになりました。

16日に記者会見した知事の話によると、台帳のない県管理の橋が新たに10本見つかり、うち1本がまんのう町内に存在するとのことですが、この橋がどの橋なのか、何年ぐらい点検されていなかったのか、大変に気になるところでございます。可能ならば、この橋についてもお話をいただきまして、私の二つ目の質問とさせていただきます。

老朽化が懸念される現在、災害時輸送確保道路路線を初めとする、道路、橋の点検についてはどのように取り組まれていますか。

三つ目の質問です。路面下空洞調査については取り組む自治体もふえているようです。神奈川県平塚市、茅ヶ崎市では、既に2013年2月、サンプル調査の結果、災害時に陥没する可能性が高い空洞箇所と橋梁床版の劣化箇所が確認され、直ちに補修がなされ、この結果により、県や周辺市は総点検に着手することになったそうです。

香川県においては、先月5月、高松市で路面下空洞化のサンプル調査が行われたそうです。この結果については、先日、出ております。

丸亀市においてもサンプル調査に取り組む方向で進んでいると聞いております。

我が町の下水道普及率は、平成24年度末で13.4%と高いとはいえませんが、道路は日常的に多くの人々が利用し、私たちの生活に密着した重要な役割を果たしております。まんのう町においては、路面下の空洞調査についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

この3点、お尋ねをいたします。

○関洋三議長 答弁、総務課長。

○齋部総務課長 それでは、川西議員さんの質問にお答えいたします。

まんのう町におきまして、災害時対応の第1次輸送確保道路などに、どの道路が指定されているかとの質問でございます。

まず、川西議員さんが申されました第1次から第3次までの輸送確保道路につきまして、これは香川県の防災会議において、大規模な地震が起きた場合を想定して、香川県が避難活動や救急救命救助活動を始めるに当たって、物資の供給、施設の復旧などの応急対策活動を広域的に実施するため、緊急輸送道路として県内全域を掌握する上で優先順位を3段階に設定しているものでございます。

本町では、町内全域での輸送確保道路の優先度合いは全て同水準としてございまして、1次、もしくは3次というのはいりません。

なお、平成18年の地域防災計画策定時に指定してございまして、現在、5路線を指定してございまして。

1つ目が仲南地区買田から帆山間の町道新生間線、2つ目が仲南地区帆山の町道新生間支線、3つ目が仲南地区宮田から佐文間の町道宮田佐文線、4つ目が仲南地区黒川から西小学校間の町道黒川学校線、5つ目が仲南地区春日から琴南地区造田間の中讃南部広域農道でございまして。

そして、現在、策定準備をしております地域防災計画に取り組む予定道路といたしまして、新たに4路線を計画してございまして。これにつきましては、今の段階では、1つ目が琴南地区造田から中通間の町道造田六地蔵線、2つ目が満濃地区吉野から高屋原間の町道池下高屋原線、3つ目が満濃地区大向から高屋原間の町道大向高屋原線、4つ目が仲南地区生間から満濃地区岸上間の農道岸上農道でございまして。

なお、まんのう町といたしましても、町内の国道及び県道で一部狭小な、また幅員が非常に狭い路線は除き、ほとんどの国道、県道を指定路線に組み込ませていただいておりますので、指定町道・農道につきましては本町が最優先で緊急輸送路として機能を果たすよう機能保管を行います。国、県道におきましては、町の要請で緊急輸送路の確保を行っていただけることとなっております。そういうことですので、またよろしくお願いを申し上げます。

二つ目以降の質問につきましては、建設課長よりお答えさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○関洋三議長 答弁、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 二つ目の御質問の、老朽化が懸念される現在、災害時輸送確保路線を初めとする道路、橋梁の点検についてはどのように取り組んでいるかについてお答えさせていただきます。

先ほど、総務課長のほうから緊急輸送道路等の説明がございましたが、国道、県道、町道等におきましては、それぞれの道路管理者が点検、管理を行うこととなっております。

先ほど申し上げましたように、現在、緊急輸送道路に指定されているもののうち、町道は7路線、町管理の農道が2路線でございまして。なお、準備中のものも含めてでございますけれども、これらの路線を含め、町内の町道にかかってございまして2メートル以上の橋梁の総数は261橋でございまして。

これらの橋梁の点検の状況でございまして、261橋のうち5メートル以上の橋梁が112橋であり、これらにつきましては平成22年度に1度目の点検を全て完了してございまして。平成27年度以降におきましては、261橋全てについて5年に一度の点検が義務化されることとなりますので、ローテーションを組んで取り組みたいと考えてございまして。

また、前回調査を行った橋梁のうち47橋につきましては、平成32年度までに長寿命

化対策工事を実施することとなっており、本年度は2橋、来年度は9橋の施工予定であります。次年度以降についても、順次、計画的に実施してまいりたいと考えております。

また、橋梁以外の道路施設につきましては、先ほど申し上げましたが、日ごろより道路パトロール等を行い、安全確保に努めてまいりたいと思います。

続きまして、まんのう町においては路面下の空洞調査についてどのような見解を持っているかについてでございますが、まんのう町が管理する下水道管の最大口径は20センチメートルであり、雨水は流入しない分流式を採用しておりますので、大規模な吸い出し等による陥没の可能性は低いものと考えております。しかしながら、小規模な陥没等でも事故などの可能性がございますので、道路表面の形状の変化などを注視しながら、未然に防ぐよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔「377の1か所、言うたらん。県の名称。1か所ある言うたやん……」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 再質問、2番、川西米希子君。

○川西米希子議員 そしたら、いま一度、質問させていただきます。

1点ちょっと御答弁のほうが抜けておりましたので、お答えいただければと思います。言います。

先日、三豊市山本町で、国道377号の跨道橋からコンクリート片が剥落した、このような事故がありました。これは管理台帳が39年間にわたってなく、点検がなされていなかったことが原因だそうですが、16日に知事が記者会見をした折に、県管理の橋が台帳がなく新たに掌握できていなかったのが10本見つかったと、このように言われて、うち1本がまんのう町内に存在すると、このように新聞にも載っておりました。四国新聞でも報道にも載っておりましたので、この橋が一体まんのう町のどこにあるどのような橋なのか、お答えいただければと思い質問させていただきました。

○関洋三議長 建設課長、答弁。

○池田建設土地改良課長 ただいまの御質問について御説明させていただきますが、一応、県道管理の、先ほど申されたように、新聞では、今、言う県管理の橋梁の関係出ておりましたが、まんのう町で1橋確認されておるとい部分につきましては、実は県管理の県道、あるいは国道であろうかと思っておりますけれども、ちょっと十分な把握はできておりません。申しわけございません。

○関洋三議長 十分調べてください。

○池田建設土地改良課長 済みません。後で十分調べまして御報告させていただきます。

○関洋三議長 再質問、2番、川西米希子君。

○川西米希子議員 正直、ちょっと驚きました。私もちょっとこの件は関心を持って新聞も切り抜いて持っておりますので、驚いた次第でございますが、また調べてお答えをいただければと思います。

では、最後の質問に移らせていただきます。

私は、今回、防災対策の視点から、道路、橋の安全対策について質問をさせていただきます。

ました。東日本大震災では交通網の寸断や情報通信機器の麻痺、行政の機能不全など数多くの課題が浮き彫りになりました。このたび医師会等と災害時の医療救護活動に関する協定が締結されましたが、災害時にいち早く救護活動に着手するためにも、命の危機に直面した人を早く確実に医療機関へと搬送するためにも、広域的な道路網や橋の点検整備は必要です。まんのう町からもしっかりと近隣市町や県、国へと声を上げていただきたいと思います。

また、防災、減災に資する国土強靱化基本法が昨年12月4日に成立いたしました。その基本理念において、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災や減災対策等を総合的かつ計画的に実施し、国民を保護することを定めています。

基本方針の中には人命の確保が最大限に図られることとあります。防災対策そのものとは少し違いますが、どんなことが起ころうとも、最悪な事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていこうとするもので、まず第一にあらゆる災害等を想定しながら、起きてはならない最悪の事態を明らかにし、最悪の事態をもたらさないために事前に取り組むべき施策を考えるとされております。

今後は市町村においても国土強靱化、地域計画のあらゆる分野での策定がなされていくのではないかと思います。これについても、町民の命と生活を守るために、さらなる対策に取り組んでいただけるものと期待をしております。

最後に、防災対策に対しての町の取り組みの決意をお聞きいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○関洋三議長 決意の答弁です。

総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町の防災対策に対する考え方を問われたわけでございますが、いつ何どき起こるかわからない巨大地震、これは御存じのように30年以内に発生するのが70%と言われております。これはもう今かあすかもわかりません。このような緊急な状態を住民の皆さんに危機感を持っていただきたいということを絶えず総務課の防災担当は申し上げております。人の力をかりて何とかでなく、まず自分の命を守ること、まずこれを町政懇談会のおきも申させていだいたわけでございますが、自分の命を守るのは自分しかない、行政の力、また消防とかいろいろございますが、そういうのはあくまでも2番目になります。よって、そういう防災体制を、今、どうしても香川県は災害が少ない県でございます。そういうところで、災害が少ないということで、緊張感が今は欠けているというのがあると思います。その緊張感を私どもは少しでも持っていただくために、さまざまところで防災の情報を流させていただいて、そして自分のこととして自分の命、また自分の家族を守るために自分は何ができるのかということ、これからもそれぞれの地域に入っていかせていただいて、少しでもいいですから聞いていただいて、地域の皆さんが防災意識を高めてもらうということに努めていきたいと考えております。

また、先ほどからお話がありますように、行政ができるのはまずそういうインフラの確保です。まず助けに行くにしても、道路とかいうのが通行できないのでは救助ができません。こういうところのために、町内の土木事業者さんと連携をしながら、少しでも早くそういう新しい緊急の体制づくりをこれからも確立をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○関洋三議長 以上で、2番、川西米希子君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回、協働のまちづくり推進のため「住民組織」の結成をとということであります。

過去、協働のまちづくりに関しましては、アドプト制度、そして住民会議の設置と、過去の一般質問におきまして2回ほど提案させていただきました。今回の提案は、それらをもう少し進化させたものであります。

なぜ協働のまちづくりが必要であるのか、以前にも申しましたように、2000年の地方分権一括法などによって、これまで国の主導により行ってきた事務や権限が地方へと移譲され、自治体として自主的なまちづくりが可能となり、各自治体がみずからの決定と責任において、みずからのまちづくりを進めていくことが強く求められています。

しかしながら、一方では住民ニーズの多様化、高度化、厳しい財政状況、行政改革による職員数の減少などにより、各自治体においても従来の行政主導型のまちづくりというのがもはや限界に来ているということでもあります。つまり住民の多種多様な要望に十分に応えていくことができづらくなってきているという現在の状況があります。

従来、官、行政が担ってきた公共サービスの部分を民の力をかりてやっていく仕組みにできないかということでもあります。

現在、全国でさまざまな取り組みがなされておりますが、お隣の三豊市でも大変ユニークな地域内分権の取り組みがなされ、既にまちづくり推進隊という住民組織が結成され、活動が行われています。

参考資料として、その取り組みの概要をお渡ししておりますが、今後、我が町でもそういった取り組み、住民組織づくりは必要だと考えます。町長のそれについての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 田岡議員の御質問にお答えいたします。

田岡議員の御質問は、協働のまちづくり推進のため「住民組織」の結成をでした。協働のまちづくりにつきましては、まんのう町総合計画のまちの将来像のサブタイトル、改革と協働、輝きのまちにもなっており、非常に重要な項目と考えております。

現在までも、さまざまな計画立案に対し、審議会や協議会を立ち上げ、住民の皆様の御

意見をお伺いしたり、町政懇談会において自治会長を通して住民の皆様方の意見を吸い上げて行政に反映することは、町政運営の根幹にかかわるものでございます。

まんのう町総合計画の中でも28の施策目標に対し、住民の役割として住民の取り組み、事業者の取り組みをそれぞれ定めており、適切な役割分担により行政と一緒にまちづくりを進めていくよう計画しておるところでございます。

また、政策目標である健全で住民がつくるまちづくり（住民自治・協働）の中で、施策目標として協働・連携の推進を掲げ、住民との情報共有や住民参画機会の充実を図るなど、住民と行政、議会が連携、協働するまちづくりを目指しますとしております。

住民の取り組みとして、積極的な町政への参画、まちづくり活動やイベントへの積極的な参加を、行政にはまちづくりワークショップの開催や各種計画づくりや政策方針決定への住民の参画機会の充実をうたっております。

議員も御指摘のように、住民の皆様の価値観も多様化し、生活様式もそれぞれ異なってきております。厳しい財政状況や行政改革による職員減少の中で、多様化した住民ニーズを行政のみで対応することは非常に厳しいものがあります。

したがって、総合計画を推進し住民と行政の協働のまちづくりのためには、住民組織は必要不可欠であり、自治会や各種団体等の既存の団体を含む、総合計画でいうところのまちづくりワークショップ的な組織を立ち上げることによって、新たなまちづくり、地域づくりを推進する団体の活動を支援する体制を整えたいと考えております。

現実的には、総合計画後期基本計画策定時のまちづくり委員会を母体にした組織づくりが適当でないかと考えております。

議員から例としてお示しのあった三豊市のまちづくり推進隊は、ユニークな地域内分権の組織としていろいろなメディアで取り上げられております。行政改革で捻出した経費の一部を利用し、住民の自主活動を住民主体の新しい団体を受け皿として実施するシステムで、最低限の必修業務をクリアすれば、その他の自主事業では住民自身が考え行動すれば、現在の補助金制度のような制約を受けないものとなっています。支所機能の縮小という行革と一体となった取り組みであり、行革で生まれた財源の一部を住民にお返しする。新たな行政サービスとしての地域内分権ではなく、住民の自主活動に任せ、行政は極力タッチしないため、行政の人的、時間的な負担は極力小さくて済む制度設計がなされており、見習うべきことも多い制度と考えております。

協働の取り組みを全国的に見れば、各種の新しい取り組みが散見できることから、本町でも先進事例を調査研究し、まんのう町に合った協働の組織や施策を検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、3番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 答弁いただきましたが、今回、私が提案と申しますか、町長のほうも考えておられることはわかっておいでだと思います。

2年前の私の住民会議の設置というふうな一般質問の中でも、町長の答弁、自治体は

我が国経済の高度成長とともに増大する住民ニーズや少子高齢化の進展といった地域社会の急速な変動にも対応し、きめ細かな行政サービスの提供に努めてまいりました。特に個人や地域が共同して行っていたような身近なことも、住民要望により町が担うこととなった事業も少なくありませんと、こういうふうに答弁いただいております。そのとおりなんです。

この資料として、先ほど、最初に言いましたけど、お渡ししているこの三豊市の取り組みの中で、わかりやすく図表とかもあります。結局、公共サービスと行政サービス、これはイコールではないということです。ですから先ほどの町長の答弁の中もそうですけど、2年前の答弁も、今、公共サービスという部分を全て官、つまり行政が担っていく時代なのかというところ、担っていければそれでいいんですけど、限界に来ているんじゃないかというのが私の認識です。当然、町長も先ほどの答弁の中でおっしゃっていましたが、後期基本計画、先週の町政報告の最初のほうでも、協働のまちづくりというのが町長のほうから聞こえてまいりました。その認識はそのとおりだろうと。実際にどういうふうな行動をとっていくかというところがこれから大切なところで、この協働というのは、一つは新たな公共、PPPとかパートナーシップ、コラボレーションとか、そういういろんな呼び名がありますが、一つは三豊市の場合、これ、まちづくり推進隊制度となっています。その推進隊、各地域に、三豊市の場合は7つの町が合併して、まんのう町の場合は3つの町です。地理的にも非常によく似ておる広い地域ということもあります。そのあたりで、いわゆる、今、国と地方との関係もありますが、今、こういうことをしたいんだけど、どこかに補助金とか、国のほうから、県のほうからいただけるあれがないかというのを探し回って事業をしているというのが普通でないかと思います。今、地方のほう求めておる一括交付金としていただけたら、それをもとに地域に合った活動をやれるというふうなところ、そこがポイントです。まちづくり推進隊制度ですけど、これもその地域の住民組織に一括交付金のような形で渡すんです。そして、その地域のニーズに合ったことを、その住民の組織が考えて、考えるのは、前、私が提案した住民会議の設置というようなところですけど、それにプラス、自分たちでやっていくというところなんです。

今、町でも自主防災組織とか見守り、声かけ、いろんな活動をやってますけど、そういうことも包括したようなことを、その地域で考えて、自分たちで考えて、自分たちで行動、実行していただくようなところ、そういうところを組織をつくって、本当に行政のほうに取り組まなければならないところというのはあるんです。そこに町、行政とかそういうものは集中する、そういう細かなところは地域でやっていただく。当然、最初、大切なのは、行政改革による経費の節減です。これも住民に受け入れられるのは、三豊市の場合、2億円削減して、全体の交付金として渡すのは1億円、この1億円の中で地域で割って活動していただくというふうなことです。トータル1億円の削減。それで、三豊市もここまだ一、二年の取り組みですから、どういうことが起こってくるかはまだこれからでしょうけど、やはり行動を起こすということが大事だろうと思います。この経費節減がなければ意味が

ないんです、ふえるんでは、幾ら協働のまちづくりといっても。そういう時代の流れになってきておるといことです。そのあたり、いろいろと申しましたけど、町長、もう一度お考えをお聞かせいただけますか。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 田岡議員さんの再質問にお答えいたします。

本町も厳しい財政事情の中でありますので、これまでのような行政を中心とした行政サービスの提供には質的にも量的にも限界が来ております。今後、安定した行政サービスを継続して提供していくためには、住民の負担と選択に基づき、地域にふさわしい公共サービスを提供することが必要となっております。

将来に向かって町の活力を高め発展していくためには、住民と行政の協働によるまちづくりを基本に、お互いの役割を分担しながら新たな交流を生み出し、お互いに輝くことで魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えております。

今、田岡議員さんのほうから御指摘いただきました三豊市でございますが、三豊市は行政改革と絡めた発想で、新たなまちづくりの団体を立ち上げ、新たな団体にかかる経費を行政改革で生じた余剰金の一部を充てることで団体の運営を図っております。もともと三豊市は支所機能が充実しており、支所の数も7カ所と多かったことから、削減の効果も大きかったものと推察されます。

本町の場合、支所機能は現在でも必要最低限の配置となっており、これ以上の削減は、支所の廃止とどうであるかということを考えていくわけではありますが、なかなか現実的には難しいところがございます。

また、2支所、1出張所と数的にも三豊市ほどの経費削減にはなかなかつながらないというふうに考えております。

したがって本町で同様のシステムをとる場合、新たな財源を求めることになり、これに見合う事業の縮小、廃止を考えなければなりません。

三豊市の場合、現在のところ、まちづくり応援隊に対して各方面から不満なり不平が出ていないのは、直接的にこの事業により不利益をこうむった団体、組織がないためであり、この事業の経費を生み出すためにスクラップ・アンド・ビルドで経費を生み出せば、当然不満を持つものが出てくることは自明の理であります。

しかしながら、三豊市のふるさと応援隊は住民の協働に働きかけ、住民が考え行動する組織であり、多種多様な住民ニーズに対応するには小さな行政のために、行政からの住民に対するアウトソーシングであることから、財源が許せば実施について検討する価値は大いにあるものと考えております。

また、三豊市は7町が合併したため、7つの団体が立ち上がっておりますが、本町の場合、3つにするか7つにするか、また事業実施に当たってリーダーとなる人間をどのようにするか、同じように全ての地域で同様の体制が組めるかなども検討する課題は多いと考えておりますので、検討する組織の立ち上げがまず必要であるというふうに考えておりま

す。

○**関洋三議長** 再質問、3番、田岡秀俊君。

○**田岡秀俊議員** 三豊市と比べてなかなか我がまんのう町の場合、支所機能という点でかなり差があるという、私もそれはもう認識しておりますけど、今後のやはりまちづくりで、行政が、さっきも言いましたけど、絶対に担わなければならないところと、そうでない部分というのはやっぱりさび分けしていかなければもたないということは言えると思います。新たな財源ができればそれでいいんでしょうけど、この一つのそういう住民組織の場合は、行政の場合は営業活動というのはできません。この三豊市のまちづくり推進隊もそうですけど、これは民法上の組織ということで、NPOとかそういうのもそうです。営業活動というのができます。そういう点では、そういう営業収入みたいなのも行く行くは考えていったら、そこでまた新たな活動、事業ができるということにもなってくるんです。

昨年、研修で鹿屋市のやねだんというところも行きましたが、ここはもうかなりそういう活動というのは進んでおると。自主的に焼酎とかもつくって、財源を輸出までして確保して活動をやっている、そこまではなかなかいかないだろうと思いますが、やはり今後はずいぶん考えていかなければならない組織だろうと、協働のまちづくりにとってはですね、思います。

この自主事業というのができるというのが一つのポイント、それから既存の組織から文句が出ないというのは、三豊市の場合、なぜかといったら、補助金とかほかの交付金、自治会、公民館とか各種団体ありますけど、それは一切、今のところ切っていないんです。それを切って、そういう組織のほうに交付金として渡すというんなら文句が当然出ます。けど、先週もちょっといろんな話を聞きに行きましたが、行く行くはといいますか、町からの補助金とか交付金、各種、ほかの団体の、それよりも一括してその組織、まちづくり推進隊のほうに渡されて、そこで役員、理事会とか総会とかあります、そこで議論して、それから活性化のための活動、イベントもあります、いろんな防災活動もあります、そういうふうなところへいただいたほうが、自由に自分らの発想で活動ができるということで、行く行くは町から直接の補助金という形じゃなくて、そういうところを通した補助金という形になっていくんじゃないかと。そっちのほうが住民にとっても使い勝手がいいということも聞いております。そのあたりについて、町長の考えをちょっとお伺いいたします。

○**関洋三議長** 答弁、町長。

○**栗田町長** 田岡議員さんの再質問にお答えいたします。

いろいろ資料を見せていただきますと、三豊市の取り組み、非常にすばらしい取り組みであると思っておりますし、実際、7つの支所機能があるものをある程度統合して予算を捻出したということでございます。

また、実際にそれぞれの住民の方々が考えられてやっておる結果もすばらしい結果が出て、大いにうまくいっておるんじゃないかなと、このように思っておりますし、十分三豊市の事業につきましては調査、研究をさせていただきたいと思っておりますし、三豊市に限らず、

協働の取り組みを全国的に見てみますと、各種の新しい取り組みが各地で実施されておりますので、本町でも先進事例を研究し、まんのう町に合った協働の組織や施策を検討していきたいと思っております。

その中で具体的にどのようなことを考えておられるのかということでございますが、平成25年3月にまんのう町の総合計画、後期基本計画をまとめましたが、その折に公募委員を含めたまちづくり委員による部会に分けていろいろ討議をしていただきました。同様な構成で公募による委員、各種団体、行政のアドバイザーからなる委員によるワーキングショップで、協働、住民参画の取り組みについては、先進事例などを参考にわがまちプランの意見集約ができないかなというふうに今は考えておるところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○関洋三議長 3番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 最後にしますが、この組織も、今後、必要なことだろうと思います。三豊市が一番近いところでユニークな活動をやってますが、全国的に私も調べてますが、さまざまないろんな取り組みをされてます。そういうところの先進事例を十分調査研究しながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

○関洋三議長 以上で、3番、田岡秀俊君の発言は終わりました。

これをもちまして、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時45分

(藤田昌大議員退席 午前11時45分)

再開 午後 1時00分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開します。

午前中の川西議員の質問につきまして、建設土地改良課長より、再度、答弁をお願いいたします。

池田勝正建設土地改良課長。

○池田建設土地改良課長 川西議員さんの御質問にお答えいたします。

国道377号で発生した跨道橋からのコンクリート片の落下に伴い、県が調査した結果、台帳に記載されていない橋梁が県下で11橋あったが、その中にまんのう町内にも1橋ありました。その橋梁の所在はどこですか、橋梁名はと、この御質問でございますけれども、本件該当のまんのう町内のこの1橋は、琴南地区川東にございまして、県道国分寺中通線にかかる跨道橋でございました。それは皆野地区、もとの駐在所があったところから国分寺に抜けておる県道がございまして、その県道に位置する跨道橋でございまして、もともこの跨道橋はこの県道の改良のときに建設されたものでございまして、橋梁名はございません。それでこの改良工事によりまして、もともとの里道が分断されたと。その機能回復のために建設した橋梁であり、橋梁の構造は鋼板げた方式の鋼橋でございまして、

幅員が2.5メートルで橋長が12.9メートルでございます。建設は昭和50年ころであります。

なお、この台帳記載漏れの原因は、県が県道を改良した際に、この機能回復のために建設した橋梁を台帳に記載せず今日に至ったようでございます。

なお、このコンクリートの落下事故を受けまして、県は目視による調査、また打音による調査を、この事故後、速やかに現場において実施しており、鋼橋であるため表面にさびが出ている程度であり、落下するようなものもなく、当面、危険性は低いようでございます。

また、本来ならば里道等は法定外公共物が国から移管された時点で町に移管されるころではございますけれども、県の台帳記載がなかったため、移管されておられません。そのため現状は県の管理の橋梁となります。

今後は法定外公共物ということから町に移管される予定でございますけれども、今後、県が修繕等を行った後、県と町が協議し、譲与ということになるのではないのでしょうか。以上でございます。

○関洋三議長 以上で課長の答弁を終わります。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 よろしくお願ひします。きょうは一般質問があるので早く目が覚めて、この4階へ上がってきましたら、議会事務局の前に立派に花が生けてあって、ダリアの花が実に鮮やかでした。和やかな議会を演出すべく、どなたが努力されたんだと思います。意思の通じ合う議会になればどんなにいいかと思います。一般質問をさせていただきます。

まず、私の一般質問の1番目は、統計の活用からです。

100の指標からみた香川平成26年版が香川県統計協会からこの5月に出版しました。香川県の行政実績だけでなく、県民生活を全国ランキング化しています。生活のしやすさや行政サービスの水準や県民の公的な負担の度合いとかが実にわかりやすく表現されております。例えば合計特殊出生率、香川県は1.56です。全国平均が1.41、一番高いのは沖縄県で1.90です。香川県は全国の10番目です。出生率が高目の県だということです。このまんのう町版を知りたいなというのが私の質問です。

それからおもしろいところを見ますと、教育長さんから町民図書館の実績が高らかに報告されました。香川県の図書館館外貸し出し点数646、全国平均が564、トップは滋賀県918点です。香川県は646で全国6番目です。非常に読書している県だということになります。私どもの町には図書館がなかったわけですから、これはゼロだったんでしょう。これがどのような数値を醸し出すのか、実に楽しみではありませんか。

こうしたまんのう町版が出れば、私たちの議会は非常に通じやすく、同じ土俵で論議ができるんじゃないか。質問の意味を取り違えたとんちんかんな答弁、わずかな非をあげつらうだけの質問とかをいかに克服して効率的な議会にするか、できるんじゃないかな、そ

んなに思うわけです。

例えば、もうちょっとおもしろいのがありまして、私が昔、見てたのよりいい数字が出てまして、スポーツ行動者率なんていうのもありますし、海外渡航者数なんていうのもあります。外人観光客をいかに国内へ呼んでくるかというのは、今、もう国家戦略ですね。私ども町からどれぐらい行ってるんだらうというふうなことも、全国平均、香川県平均と比較してみたらいいのかな。不登校者児童数なんていうのもあります。それから自然災害被害額、これは香川県は4番目に低いんです。災害のない町だと。地震対策だといって大騒ぎしてますけれども、南海地震、安政の地震で被害の記録がどこにあるのか、こんなのも知りたいです。

それと最近版では、住宅用太陽光発電システム普及率、今、私どもの町の空き地は太陽光パネルが次々と設置されております。鳥小屋の跡、農村工業導入法で造成した敷地、そうしたところが空き地利用としては太陽光パネルが設備投資で上がってきています。これは多分、税務課が償却資産のところで掌握してくれると思います。これが香川県は全国で16番目、583件です。全国平均が458件。トップは佐賀県です。佐賀県も日当たりのいい平らな県ですよ。太陽光発電システム普及率、リサイクル率とかあります。それからうちが高い数値が出そうなのが、ブロードハイウェー、高度情報基盤の普及率というのがどこかに載っていたんですけど、これなんかは合併特例債を使って、合併当初に非常に大きな投資をやりました。それなんかは全国で高い水準が出るんじゃないのかなと、そんなに期待をしております。

このまんのう町版を出せないものでしょうか。市町村からの報告を集計して県が出したと思うので、本町の数字は大抵各課のどこかにあるのかな、ないのもあるかもしれません。本町の数値を分子にして、県の数値を分母にしたのを指標にすれば、本町の特性や長短がわかると思います。

私が在職時代に町民が薬を飲むのが1.34、我が町民は県平均の34%増薬を飲む。御飯より薬の好きな町民かといって、私は町内中を走り歩きました。それが年々下がって、今、1.18です。無駄なお薬を飲むのが減ってきました。こういうふうな論議を執行部が努力し、議会が質問し、ああ、うまくいったな、もうちょっとだなと、これは手がついてないな、もっと努力しようというふうな論議をする議会にならないかなということなんです。

そして、この町村ごとのランキングの作成を香川県へ町長から要請してくださればまことにありがたいです。私は行政施策の指標だけでなく、住民の生活指標を改善しようとする町行政の管理と運用を目指して、県民100の指標の本町版の提出を求めるものであります。よろしく御答弁お願いします。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の御質問にお答えいたします。

竹林議員の御質問は、香川県から出版されている100の指標からみた香川のまんのう

町版の作成についてです。

100の指標からみた香川は昭和47年から毎年発行されており、都道府県別統計の主要100項目によって、全国における香川県のおおよその位置を見ようとするものでございます。

それぞれのデータは、実数または人口当たりなどに加工された指標値を大小順に並べて、香川県の全国における相対的な位置を知ることができるようにされております。数値はできるだけ最新のデータを収録するようにされているようですが、調査周期等の関係で前年版の数値をそのまま用いた項目もあります。

竹林議員がおっしゃられるように、福祉、産業、教育、防犯、生活等の指標が順位づけられており、それぞれの県の水準がどの程度かわかりやすい冊子となっております。これらのデータは県独自に収集したものや、市町から提出したもので構成されております。

さて、議員御指摘のこの冊子のまんのう町版の作成についてであります。ほぼ同じ指標をまとめた100の指標からみた市町が香川県からホームページ上で公表されており、それぞれの指標について、まんのう町が県下自治体の中でどの位置にいるかがわかるようになっております。これらの指標は、まちづくりの上で大いに参考になりますので、活用していただきたいと考えております。

また、香川県と協議しまして、可能であれば、町のホームページにも公開したいと考えておりますので、御利用いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、竹林議員。

○竹林昌秀議員 まことにありがとうございます。こうしたランキングも既にホームページ上で公開されているわけですから、執行部の皆さんも私たち議会も活用していけたらと思っております。

私が思いますのに、適格に現状を統計を使って掌握し、その中から課題を見出して、統計で見つけた課題ですから執行部も議会も同じ意識に立てると思っております。そうすれば焦点のかみ合った議論になるのではないかと、これが私の提案でございます。

それで、ちょっとどっきりしたことも申し上げます。町政報告を手にしますと、これの、まことに申し上げにくいんですが、水道課のところを見ますと、漏水調査をした、例月監査をした、水量調査をした、施設見学があった、協議会総会があった、ブロック運営協議会があった、公用車の購入入札した、例月監査を受けた、担当課長会に出た、これが町政報告でございまして、水道事業の中身は全くといって報告されてないんです。水道課の役目は何でしょうか。私はライフラインとしての水を何トン、何世帯に配ったか、これが水道課の実績だろうと思っております。そして一番掲げるべき管理指標は断水日数であり、何戸のうちに水が届かなかったか、この数値を減らしていくことだろうと思っております。

水道事業の目的は、私は水道法を読んだわけじゃありませんが、恐らく供給責任の安定した運用だろうと思っております。これが町政報告に載せられなければならない。そして水を1万トン送ったうちどれだけから料金をいただいたのか。有収水量率、送った水が全部金に

なっておいたらいいわけです。その率をいかに高めるか。漏水すれば、これは収益が悪くなります。これがあれでしょう、一つの指標でしょう。

それから給水単価です。幾ら水を1トン当たり安く送れたのか。ちょっと水道課長さんをお願いして、上水道の給水原価表を経年変化でグラフにしてくれとって見事につくってくれました。

これ、平成18年と平成20年は給水原価のほうがこの3年は高く、給水単価、収益上げた金額のほうが低かったんです。1トン当たり供給するたびに赤字ができてた経営なんです。ところが平成21年から逆転して、平成21年は197円59銭いただいて、178円44銭かかっているというわけです。給水、幾ら金もらって、そのうち原価が幾らか、この管理をして、安く供給するのが一つの目標だろうと思うわけです。そして水道普及率を上げることでしょう。そして今は水の質を高めることではないのかなと。

私が初めて東京へ行ったときに、お茶が好きですからお茶を飲むと、どんな葉っぱ買ってきててもまずかった。東京杉並区、水のいいところ、多摩水系でいいところのはずだったんですがまずかった。ところが、今、東京でお茶を飲むと本当においしい。40年前から東京の水道は格別よくなってるんです。我が町の水もいいはずなんです。うちの水はよそよりもずっとおいしいんだぞという指標を町政報告に載せてもらえんかなということですよ。

今、これ、町政報告のところの水道のところを例に引いてしたんで、各課長さん方、そういう視点で自分たちの課の責務は何なんだろうかと。住民に対して供給すべきサービスの中身、量と質を高めることを、ある指標をもって表現していただけないかなと、それを求めたいということでございます。

よくよく考えてごらんになってください。各課にそれぞれの住民サービスの目標があるわけです。町役場が何の工事をした、何をやったといたって、役場がやっただけで、それは基礎ではありますけども、それは施策の目標ではないと思います。そうした町政報告なり成果報告書が出せたら、私たちは自信を持って住民と接することができるのではないのでしょうか。ちょっと町長さん、いかがお考えか、もう一度お答えいただけますでしょうか。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

我々出しております町政報告にもっと報告すべき大事なことがあるんでないかと。各課もそれを十分見きわめて、今度からその表を、水道課を例にとって挙げてくれたわけでございますが、今後の町政報告もそういう方向で進めたいということでもありますので、その点については非常に大事なことだと思いますので、各課に指示をしたいと、このように思います。

○関洋三議長 竹林議員。

○竹林昌秀議員 町長さんから明確な御答弁ありがとうございます。

そして、特別会計とか公営企業とか独立会計をやっているところは、四半期ごとの経営

数値、これを出していただけたら。会社法は3カ月ごとに役員会を開いて経営診断をして経営改善を図るルールになっています。そして私たち、地方自治法も3カ月ごと、四半期ごとにこのトレースを行うことになっています。公営企業でやっていたり、特別会計でやっていたりすることというのは、このままいくと3月決算は赤字になるのかな、それとも予算どおりおさまるのかな、これを6月の時点で点検し、9月の時点で点検し、12月の時点で補正予算が要るのかな、一般財源の投入が要るのかな、じわじわじわじわ見きわめながら3月末を迎えるというふうなことだろうと思います。四半期ごとの数値トレースが町政報告には不可欠だと思います。そしてそれには対前年度比と経年変化、そして場合によっては隣接市町村との比較なんかがあれば議論の焦点が合うんでしょう。職員たちが、これ、やりましたというんじゃなくて、一人一人が管理指標を持って目の前の事業に推進してもらえないかということをございます。1番目はこれぐらいにさせていただきます。

○関洋三議長 そしたら一応1番目で質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 では、2番目の質問をさせていただきます。

第2番目に、町長が本町の経済をどのように見ているのかお尋ねします。

国政では経済政策は政権の命運を左右する重要なテーマです。GDPとその成長率、資金供給と流通量、個人消費と民間設備投資、失業率と有効求人倍率、公共事業発注額、貿易収支、対外資金収支とかをマスコミは常時報じて、これらの対策は有権者の大きな関心です。アベノミクスです。まず、本町の次のような数値の提出を求めます。

農業総生産額とその内訳、卸売、小売店販売額と内訳、サービス業の売上と内訳、工業出荷額と内訳、住宅着工件数とその固定資産評価額、償却資産評価額、預貯金残高と町内融資総額、丸亀ハローワークの失業率と有効求人倍率、公共事業の町内執行総額、町発注分だけではないという意味です。町民の給与所得総額、町民が受け取った年金総額とかをお願いします。町役場の財政ではなくて、町民経済の全体を示す指標を表やグラフで御報告お願いしたいのです。

私は町の財政は町民経済を支える重要なものと思います。1番目の大西豊議員さんの質問は、経済が順調であれば税収は上がり、財政力指数は改善するのだという視点だったと思います。私もそれを継承するものです。町民経済が伸長すれば、おのずから税収はふえます。町の経済を観測しながら、町の行政施策を立案して、その循環が進展するような手法を講じるべきと思っています。この観点を町長はどのように受けとめているのか、その見解をお尋ねします。

また、これらの指標から、本町経済の特性や長所、短所を町長がどのように御掌握されているかお伺いします。

今、私がお伝えした町の経済指標はこうしたものだろうかというものであって、これが的を射てるか、全てというわけではありません。執行部のほうから別の経済指標の提出をいただいても結構です。例えば国勢調査から産業別の就業者一覧表やその内訳百分率とか

です。

次いで、旧仲南町が農村工業導入法により誘致した進出企業の納税額を事業所単位に税目別に分類したものの御報告も求めます。その製造品出荷額と就業者数の一覧表もです。工業誘致が本町の経済にもたらした効果を観測するためです。所管課にはまことに手間暇かけさせて申しわけございませんが、よろしく御提出くださるようお願いいたします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 竹林議員の御質問は、本町の経済をどのように捉えているかとの御質問でした。

この質問の経済指標等については、町では整備していない項目やどこまでの内訳を求められているのか不明なもの、時間をいただいて集計を要するものもありますので、これについては時間をいただきたいと思います。

なお、議員御指摘のように、地域経済の活力を高めるまちづくりは税収の伸びにつながり、税収の伸びは町財政の健全化、また住民サービスの向上に結びつくものでございます。広範な経済政策は、国、県の施策に負うところが大きですが、まんのう町としまして、平成23年に策定しましたまんのう町総合計画後期基本計画の3つの基本目標の一つで、活力創造と改革のまちを政策目標で、地域経済の活力を高めるまちづくりを産業と雇用に向けた施策目標としております。農林業の振興、商工業の振興と雇用の創設、観光の振興に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

豊かな自然に恵まれた中山間地域である本町の特性を生かした農林業の振興、地域農業や観光と連携した商工業振興や企業誘致等による雇用の創出、国営讃岐まんのう公園、満濃池を生かした観光振興を通して地域経済に活力を与えていきたいと考えております。

具体的にはまんのうひまわり牛に代表される地域ブランドの立ち上げや、未使用の前山公園を活用したメガソーラー施設の誘致など、積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○関洋三議長 1番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 町の経済構造を、今、いきなり言えと申し上げてもなかなか難しいかと思えますし、それから各所管課もすぐには出せないものもあるのはわかります。私の手元に出していただきましたものをちょっとお伝えしますと、本町の農業総生産額は44億8,000万円です。平成18年データで、その後、ないということなんです。そんなことはないと思うんですけど、どこかにあると思います。それから卸売、小売で幾ら売り上げがあるかという137億円ぐらいです。農業総生産額44億8,000万円なんです。工業出荷額は本町は幾らあるかという270億6,000万円あるわけです。平成25年に住宅着工件数が91件あって、固定資産評価額が7億6,500万円ぐらい。償却資産の評価額が何と驚くなかれ、141億5,000万円あるんです。償却資産というのは設備投資ですから、非常に豊かな民間設備投資がある町ということになって、設備投資があるところは経済成長するんです。経済への先行指標が設備投資です。これ、本当なのか

というぐらい驚くべき数字です。

それから、町内で融資を受けているというのは、これはまた設備投資になるんで、これも大きいほどいいんですけども、こんなのはデータなし。有効求人倍率はいいとしまして、町民がもらっている給与総額は246億6,000万円ぐらい、これは直近の平成25年です。そして町民がもらっている年金総額36億円が介護保険会計と医療会計を循環しているんでしょうね、恐らく、1割の負担で。

進出企業、農村工業導入で納めていただいた、来たところの納税額が1億100万円という数字になってまして、詳細な表もつけていただいています。これが町の経済でして、これのどこをプッシュすればどこが伸びるのか、土地を有効利用して、町の土地が付加価値を生む仕組みを我々の行財政を使ってできないかなと、そんな観点から御質問させていただいたものです。

きょうのところはこれぐらいにさせていただいて、次、9月は農業の中身をお聞きしたいと思います、農業立町ですから。アスパラガスは、香川県は全国4番目の生産です。我が町もアスパラガス随分つくって、全国4番目のアスパラガスのうちのどれぐらいを我が町が担っているのか、私、非常に興味を持っています。そんなふうなところを、次、9月議会にお願いしたいです。

○関洋三議長 以上で、竹林議員の2番目の質問を終わります。

続きまして、竹林議員の3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 続きまして、私の3番目の質問は、次期介護保険計画をどのような方針で、どのような手順、統合で策定しようとしているのかお尋ねいたします。

本年は第5期介護保険計画の3年目であり、第6期計画の策定年度のはずです。その立案のためには現行計画の実績の評価が必要だと思います。現行計画は介護給付を抑制して、予防や地域活動により要介護者をふやさぬように、とりわけ施設介護の抑制を明確に掲げています。計画どおりに運営されているのか、それとも実績と大きく乖離する無理な計画だったのか、数値比較表により承知したいと思っています。

介護を受ける側よりも、介護保険料の軽減を第一にしたことは間違っていたのか、それでよかったのか、この入念な点検が必要だと思います。

次は、5期計画と逆の方向を目指す計画もあり得るのかなと思ったりします。この論議をお願いしたいです。

また、政府の制度改革では、要支援の方への予防は制度外として、市町村の独自施策に移行するとか、特別養護老人ホームへは要介護3以上の重篤な方しか入れぬようになるとか、種々報道されています。市町村の独立権限による施策運用が広がる方向であり、所管課の深い研究が求められるはずで、町長の方針をお尋ねします。あわせて地域包括支援センターの役割や克服すべき課題をどのように見ているのかも御説明をお願いします。

次の計画が現行計画の実績と反省を踏まえて立てられることを切に要望して、3番目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の第6期介護保険事業計画の策定についての御質問にお答えいたします。

まず、現在の第5期介護保険事業計画に関する御質問について、計画どおり運営されているのか、数値比較表により承知したいとのございましたので、計画書、第6章、計画の推進、計画の点検指標に基づき比較表を提出いたしておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

あわせて第5章、介護保険事業の見込みで示す介護サービスの見込みにおける計画値に対する平成25年度実績とその比較、介護保険事業費の見込みにおける平成25年度の実績に対する計画値との比較を添付しております。

計画の点検指標は、本計画を着実に推進するために具体的な点検指標を設定して、点検・評価を行うものとしております。

まず、全体の高齢者に占める要支援・要介護認定者割合でございますが、平成23年度実績値20.2%に対し、目指す方向は21.4%、平成25年度実績は20%であり、平成23年度、目指す方向を下回っております。これは団塊の世代といわれる方が65歳に達し、高齢者人口が増加したことが主な原因と考えられます。反面、この方々が10年後、後期高齢者となる2025年には、この割合が上昇することが果実とされ、今後の計画においては地域支援事業で取り組む介護予防関連施策が重要な位置づけとなります。

予防事業の初めて要介護認定を受けた平均年齢では、平成23年度実績値81.57歳、目指す方向は上げとなっております。平成25年度が81.76歳とわずかではありますすが上がっています。要支援から要介護になった平均年齢は、目指す方向が上げる、平成25年度実績は85.02歳となっております。要支援から要介護になるまでの平均期間は、目指す方向が延ばす、平成24年度と平成25年度の比較では300日ほど延びた結果となっております。

予防事業は、その性格上、計画期間中に成果が顕著にあらわれることはなく、各計画期間を単位に目標に対する傾向をもって評価することとなります。

次に財政安定化は、第1号保険料の香川県内での水準、平成23年度の実績値第1位から第3位を目指すものですが、第5期計画期間では第7位となっております。この第1号保険料は、議員の質問にありましたが、介護保険料の軽減を第一にしたとの御発言どおり、現行計画の介護保険料の算定に当たって、保険料の抑制策として、県が設置する財政安定化基金の取り崩しによる1,500万円を交付金として見込ませ、あわせて介護給付費準備基金8,000万円の取り崩しにより、保険料基準額で378円の軽減効果を図っています。介護給付費準備基金の取り崩しがなければ、県内第3位と試算されます。

次に、今国会で成立いたしました地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律により、議員御指摘のとおり、介護保険法の一部が改正され、地域包括ケアシステムの構築と費用負担金の公平化策が打ち出されており、主

なものとして、予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行し、事業の多様化を図るものです。

また、特別養護老人ホームの重点化策として、原則、特養への新規入所者を要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能の重点化を図るものです。

町といたしましては法改正の趣旨を踏まえ、第5期の実績と評価、課題を明らかにし、まんのう町の特性を在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス及び地域支援事業等の介護保険事業関係データのほか、医療・保健関係データ等も活用し、第6期計画に評価・分析結果を反映させたいと考えております。

次期、第6期介護保険事業計画策定においては、2025年のサービス水準等の推計、在宅サービス、施設サービスの方向性、生活支援サービスの整備、医療・介護連携・認知症施策の推進、住まいの確保と充実を基本方針といたします。

介護保険事業計画は、第5期計画より認知症対策、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進する計画でありましたが、第6期以降は団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、第5期までの取り組みを発展させ、在宅医療・介護連携の推進等の新しい地域支援事業や新しい総合事業を積極的に取り組み、町が主体となった地域づくりを本格的に進める計画との位置づけになるものと考えております。

次に、地域包括支援センターに関する御質問ですが、地域包括支援センターは地域包括ケアを実現することを目的としています。地域包括ケアシステムの構築は町の責務ですが、その構築に向けての中心的役割を果たすことが地域包括支援センターに求められております。地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能をお互いに生かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として設置されているものでございます。

介護保険制度の適正な運用を確保するため、保険者である町とともに介護認定業務及びケアプラン作成業務の点検等に重点を置き、今後の介護サービス水準の適正化を図りたいと考えています。

また、2025年を念頭に置いた第6期計画以降における地域包括ケアシステムの構築はもとより、喫緊の課題とされる認知症対策を初め、介護予防施策のより具体的な取り組みを推進するため、保健師、介護支援専門員の確保を図りたいと考えております。

最後になりましたが、7月より第6期介護保険事業計画、高齢者福祉計画策定委員会を開催し、本年12月末をめどに、計画案を町議会にお示しできるようスケジュールを調整しております。

竹林議員には、今後とも、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるための高齢者福祉施策の推進と、介護保険事業に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁と

いたします。

(藤田昌大議員着席 午後1時42分)

○関洋三議長 再質問、竹林君。

○竹林昌秀議員 今後の推進スケジュールも明確にお話しただいて、それから現行計画の実績をきちんとトレースされた御答弁をいただいて、まことに敬服の至りです。そのように進めていただければ何ら申し上げることはなくて、この後、教育民生常任委員会とかで活性化した議論が成り立つことを御期待申し上げます。

実を申しますと、今、御答弁いただいた計画は、私が現職のときに立てたものです。健康増進課から福祉保険課に移されて即立案だったので、私は1年も見てなくて、あわただしく強引に介護保険料、香川県一の町から順番下げないかと。それから施設介護が手厚いのはうちの町の特徴なので、何とかすべき手だてをと、そう思って随分強引に数値を出したものです。2割の人が恩恵を受けていて、8割はお金を払っているだけで、お金を払っている人たちの立場になって考えようという、福祉の心からは薄い非常に残念な方針だったわけです。

これを見ますと、やっぱり意図した数値にはならない。かつての立案したときの継続した数値で実績が出ております。ですからなかなか行政がある方向に引っ張っていくのは難しいんだなということを感じております。実はこれ、私への点数評価みたいな御答弁だったわけで、非常に言いにくかったですけれども、なぜこの時期にといいますと、手早く立ち上がって、コンサルタントに頼むと思いますけど、日本中が介護保険計画を立てるわけで、コンサルタント大忙しで、納期が同じ日なんですよ、大体。よそのことをほっといて、コンサルタントがうちのことを一生懸命やってくれないといけないので、早くうちが目指す方向を語り、コンサルタントに目いっぱい注文つけて、私どもの町の介護計画ができることを期待して質問させていただいたわけです。

そして、第5期計画には要介護率を21.4%にすると、エイヤと書きましたけれども、善通寺市が要介護率が16%台なんです。だから安いので、要介護率をいかに下げるかというのが介護保険事業の一番のテーマだろうと思います。

そして、初めて要介護認定を受ける年齢を上げたいんです。年が寄ってから要介護になるように、この年齢という管理指標を掲げた。それから弱い介護度から要介護に移る年齢を高くできたいんです。要支援から要介護にいく期間が長ければ長いほどいいので、この3つの指標は私が勝手につくった指標で、これが計測できるのかどうか不安だったんですけども、きっちり数値御報告いただきました。

厚労省が掲げた指標だけじゃなくて、うちの町の独自の観測指標をどうか課長さん、職員たち、包括支援センター、介護事業者の皆さんと相談して設けていただければありがたいなと思います。

介護保険計画はこれからです。この3年間分を立てる非常に重要な年で、早い時期の着手を期待しての質問でございました。何とぞ御答弁いただいた方向で、着実な論議を積み重ねられますよう、そして私ども議会も的確な質疑に加われたらと思っております。御返

答は結構でございます。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○関洋三議長 以上で、1番、竹林昌秀君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

11番、藤田昌大君。

(三好勝利議員退席 午後1時48分)

○藤田昌大議員 11番、藤田ですが、議長にいろいろな配慮をいただき、また議運に非常に御迷惑かけながら、地域活動をいろいろしているもので、いろんなことが重なりまして、きょうも今、南小学校のほうでちょっとあしたの田植えの準備に行っておったんで、非常に御迷惑をかけました。

実は私、地域でいろんな活動をずっとしてまして、その経験に基づく中で、今後、地域でどうしたらいいかということ、経験の中から執行部のほうに質問したいと思っておりますので、御答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

1点に絞ってます。今後の町の発展と地域防災の部分については、これは地域の自治会が確立しなければどうにもならない状況になります。そういった観点で、ちょっと細かく、田岡議員と重なる部分もあるかもわかりませんが、そういった部分で、私も体協の役員から含めて、大方30年、まんのう町でいろいろ活動させていただきました。その中で起きてきた部分について発言したいと思っております。(三好勝利議員着席 午後1時50分)

今、一番問題になっているのは地域の組織率でないかと思っておりますけれども、私たちが生活していく中で、地域の力がどれだけあるかが物すごく大きなコミュニティ力になると思っております。私も30年ぐらい前から体協の役員をしながら、一つは地域の人と大事にしようということで、神野小学校の跡地がなくなるときに、跡地を守ろうということで地域の人も呼びかけて、清掃活動を起こしてきました。別にボランティアでも何でもありません。これ、自分のやりたいことをみんなでやってどうでしょうかということで問題提起してやりました。そういった中で、今の神野地区の公民館活動として、年に2回、根づいています。

(三好郁雄議員退席 午後1時51分)

残念ながら、中身が非常に変わらるのが不思議ではないんです。運動場の全面的な草は今はもう生えてないんです。なぜかといいますと、グラウンドゴルフの方々がずっと整備してまして、グラウンドには草が生えない状況になってます。それは老人会の力だろうと思っておりますけれども、そういった状況になっていながら、私がやってきたのと同じような呼びかけをしています。ですから行っても、100人行ってすることがないんです。なげりゃあそういったことでいろいろ工夫したらええかなと思うんですが、そういったことも一切ありませんし、そういった状況になってます。

もう一つ、かわせみの会という活動をしています。これも別に自分のところの川の清掃ぐらい自分でやったらええやないかということで、地域の人と一緒に話をしていたところ、今、そこの齋部課長と建設課長らにおだてられて始めたのが今のきっかけでありまして、もう8年になります。そういった中では、県は初めはうまいこと言って、いろいろ20万の予算でいろんな道具をくれたんですけど、後から一切、手袋の支給とごみ袋の支給ぐら

いなんです。そういった中では、今度、これだけ900メートルの両岸を掃除していった中で、行政に頼んだらどれだけいるんやということがありながら、私たちの運動に対しては年間5万円の渡し切り経費の中で、ジュース代や油代、そしてまたみんなとコミュニケーションの部分で扱ってます。 (白川年男議員退席 午後1時52分)

そういった部分ではもう高齢化してまして、非常に地域の力が10年たちや10年たったで、次が育たんような状況で、今、70、80の人は非常に元気なんです。ただ、我々、60代の人間が非常に地域のコミュニティに対する認識が低いなと私は思ってます。そういったところで、地域の自治会に対する細かい質問を通告書では投げかけてありますけれども、どれだけ返ってくるか、高嶋課長の答弁を楽しみにしていますけど、1点からいきたいと思います。

地域の自治会の組織率といいますのは、私の自治会でも自治会長選出に非常に困りました。じゃあほんなら順番にしていかなかということがありましたので、それは非常に余りいいことでないなということで、それぞれの人に当たりながら、残念ながら60代の人ができなくて、50代の人に無理やり押しつけた経過があります。ただしその人は納得して自治会の会長を引き受けてくれたので、私も地域の中では協力していかないかなと思いつつやっています。 (三好郁雄議員着席 午後1時53分)

そういった組織率の現状の中では、過去の自治会長が新しく参入した人に対しては、自治会の加入を推進してまいりました。ただ、その中でいろいろ問題があったのは、自治会と講中というのがありまして、これ、2つの部分は違うんです。それを何か一つにするような意識があります。そういった部分では、自治会というのは社会の形成の中で大変重要な組織だと私は思ってます。ただ、残念ながら強制力はありませんので、じゃあ地域のコミュニティがどうやっていくかという中では、非常に自治会の加入率が大きな問題になってくるだろうと思ってます。その中で、一応5地区のそれぞれの組織の加入率と未加入世帯を示してほしいということで、第1点目に出しています。

というのは、やはりその中身を分析しながら、例えば限界集落が存在する美合地区なんかは非常に難しい問題だろうと思えますし、また先ほども町長、教育長が答弁されていた中で、高篠なんかの若者世帯は非常に変わった状況にあるだろうということがあります。

私の考えるに、自治会の組織というのはやはり50軒から100軒未満の単位がふさわしいのではないかと。そういった中でいろんな組織をつくっていきながら、防災の部分であったり広報の部分であったり、それぞれをしていきながら、何か一つ受けたら、もうこれ全部、未来永劫に受けないかんやという感覚をなくしていきながら、50軒の単位なら5軒の10班とか、10軒の5班とか、そういったいろんな考えがあると思うんです。そういった中でコミュニティを強めながら、その組織の活性化を図ると。こういった部分が一番重要だろうと思っています。そういった部分で、ぜひ組織率と未加入世帯がその組織に、各満濃5地区と仲南、琴南地区でどうあるかというのが、私は非常に関心があります。そういった中では仲南地区の今までの運動の中で、17自治会、そういった部分が非

常に理想的な部分でありながら、それぞれ地区の状況があります。そういった部分では一概には言えませんけれども、やはり行政としてはこういった方向に指導してほしいという部分が僕はあると思うんです。それで理想的な自治会組織はどうあるべきかをしていながら、自治会の活性化、自主的なあり方をぜひ検討していただきたいと思うんです。

それが一つには、川西地区の岩崎さんを中心とした地域防災の強化ではないかなと思うんです。地域防災を考えるときには、例えば神野地域に防災組織をつくりましょうといったって、神野地区広うございますから、満濃池の下のそこから、琴平境の五条地区までむちゃくちゃ広いんです。そういった中で、もし地域防災が確立していない場合にどうしたらええんやろかな。ほんだら神野小学校へ来いやいうたって、避難場所ですね、一応。そやけど真野地区の人はここへ来るまでが大変なんです。

ですからそういった部分では、例えば真野地区で4カ所、5カ所、岸上地区で4カ所、5カ所ぐらいの自治会であれば、スムーズにいろんな役をとれて、非常にきめ細かなことができるんでないかなと思いますし、僕は前回の議会のときに地域防災士の育成についても、それぞれ各地区に10名ぐらいの防災士がおって、それぞれ自治会長を抜きにした防災士がおれば、地域防災に大変役に立つんじゃないかなと、そういった立場で私は考えていました。ですから地域防災の部分で非常に重要であろうと思っています。

私は20年前に議員に初めてなったときに、高知大学の岡村教授の講義を受ける機会がありました。そのときに一番ショックを受けたのが、皆さん、四国の人で、香川県の人が一番心配せないかんのは東南海ではありませんと。一番心配せないかんのは中央構造線が動いた場合ですと。2,000年に一遍の中央構造線が動く周期にちょうど入ってます。そういった中で、中央構造線が動いた場合には、東西に5メートルのずれが出ますよということを知りました。そして香川県では震度5強の揺れが生じるだろうと。そういったことを考えましたので、それらを含めた部分で、ぜひ答弁をいただきたいと思っています。

その中身を第2点目にどのように分析して、当番制になっている自治会とか、そういったこともぜひ把握していただきたいと思います。そして、それぞれの自治会に対する指導はできませんから、意見を聞きながら、どうあるべきかを問題提起してやらないかなと思っています。

(白川年男議員着席 午後1時56分)

そしてその中で、未加入世帯の年齢構成、家族構成、それぞれ変わると思いますから、そういった部分で具体的な要請をしていながらやらないかなと思っています。

その一番やりやすい部分が、これ、ごみの収集でないかなと。これ、共通の問題ですから、多分、森末君はちゃんと考えてないと思いますんで、答弁は次回のことで結構ですけども、やはりさっきの問題にありました可燃ごみの収集、可燃ごみをなくするのが一番でしょ、今の大事なことは。その中で、きれいに分別すれば、上勝町みたいに、ごみがゼロになるということは、まずまんのうでは考えられませんが、それに近い努力は我々はしていかないかなと思うんです。

その中で、なぜ分別ごみの一番起きたことを考えていただいたら、やっぱり住民課の職

員が中心になって、それぞれの自治会にお願いに出かけまして、長い間、2年ぐらいかかってやっと実施するのにこぎつけたと思うんです。そのことをやっぱりもう一遍考え直してやらないかなと思ってます。

例えば生ごみならば、今、言う、さっきも答弁してましたけれども、電気の処理機なりコンポストでやりやできんことはないはずなんです、まんのう町で5割以上の方は。土地からすれば。そういったことを強く推進していきながら、ぜひやっていただきたいと思っています。

組織の具体的な要請をぜひどのように考えているのかお願いしたいと思います。私の一つの、今、問題提起したのは、共通の認識を持った話ができることが一番重要だろうと思います。全然関係ないことをやっても、これ、仕方ありませんので、じゃあこの問題はどうしますかと、この50軒の自治会の中でやれませんかということを問題提起していただきたいと思うんです。

そして5点目の理想的な自治会のあり方、どう考えているのかと。私は私なりに50軒から100軒以内といたしましたけれども、執行部はどう考えているのか。それぞれ地域別の、琴南地区で50軒いうたらむちゃくちゃ広いことになる可能性がありますので、一概には言えませんが、地区の実態に応じた組織実態はどうあるべきかを具体的に考えていただきたいと思っています。

そして最後に、これはもうちょっと問題が波及して申しわけないんですけども、共助共援の基本だと思いますけれども、これがやはり教育が一番重要だろうと思います。今の教育は全然個々の部分になってしまって、きょうも今、ちょっと申しわけないんですけど、小学校へ歌の指導に行っただけなんですけど、まだまだわからないことがいっぱいありますよね。そういった中では、小学校教育をどうあるべきか、道徳教育だと思いますけれども、やっぱり社会性を身につける教育を、別にああせえこうせえいうことは言えませんが、やっぱり社会性を身につけて、お互いを思いやる気持ち、それをせんと、自治会も同じなんです。あの人やしよる、勝手にしよる、ほっとけやいうて、ほんで何かあったらおらびつけると、そういったものではないと思うんです。自治会というのはやっぱり共助共援の仲ですので、お互いの助け合うことが基本になると思います。

例えば当番の当たったときに、ちょっと行けんのでかわってくれるんな、ああいいですよと気持ちようする。これが共助共援の原則だろうと思いますし、そういった立場で非常に細かい、高嶋課長、数字をお願いしてありますけれども、誠意ある回答をお願いして、第1回目の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。また、回答によって再質問いたしますのでよろしくお願ひします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 今後の町の発展と地域防災組織確立のため、自治会を中心とするコミュニティが大切であるが、方針を示すことの藤田議員の御質問にお答えいたします。

まず第1点目の各地区の自治会の組織加入率及び未加入世帯数ですが、本年6月現在の

施設入居者を除いた数字で、加入率はパーセントで加入世帯は世帯数で順次申し上げます。

琴南地区が80.3%、217世帯、仲南地区が71.3%、450世帯、長炭地区が66.4%、375世帯、吉野地区が72.3%、215世帯、神野地区が75.8%、141世帯、四条地区が60.1%、465世帯、高篠地区が58.9%、453世帯となっております。まんのう町全体で申しますと、加入率68.9%、未加入世帯2,316世帯となります。

加入率の傾向としては、やはり新しい世帯がふえている地域、高篠地区、四条地区の加入率が低下していることから、新しく転入した世帯や集合住宅などが自治会加入率の低下の大きな要因であると考えられます。

次に2点目として、自治会の当番制については、平成22年度に自治会状況アンケートを実施しております。この中で、自治会長等の役員の任期についての問いの結果は、毎年交代31%、数年で交代57%、そのうち多くは2年程度と考えられます。不定期交代12%という集計結果が出ております。

このことから、まんのう町では8割程度が毎年もしくは隔年で自治会長がかわっていることがわかります。

また、役員の選び方については、順番制との答えが55%、協議制との答えが45%でした。したがって自治会役員は半数以上が順番制で役員がかわっているという実態がうかがわれます。個人の適正とか能力から順番制を疑問視する向きがありますが、構成員が同等に役割を分担し、その他の構成員が支える体制と解釈すれば、より長く組織を維持できる状態にあるものとの見方もできると考えます。

次に3点目は、未加入世帯の実態と年齢構成との御質問でした。

未加入世帯につきましては、自治会会員名簿に自治会に加入していない人の欄を設けて記載をいただいておりますが、実際の実態や年齢構成については確認することができませんので想像するしかありませんが、新しくまんのう町に転入してきた世帯や集合住宅の世帯など、既存の自治会組織に属していなかった世帯と、従来の自治会のエリア内にいながら、何らかの理由で自治会組織に入らない、または入っていたが脱会してしまった世帯の2つのグループがあるものと考えております。

前者は総体的に若年世帯が多く、後者は高齢者世帯が多いであろうと推測されますが、実態は不明であります。

次に、4点目の自治会の加入促進につきましては、まんのう町連合自治会と連携をとりながら、共同体づくりの研究を進めるとともに、町といたしましても、自治会加入率向上のため、広報紙、告知放送、ホームページなどの情報媒体を利用した広報活動や、転入時の窓口対応、告知放送の申し込み時など、新しく住民になられた方との接点となる機会を捉えた自治会への加入促進方策を検討してまいりたいと考えております。

次に5番目、理想的な自治会のあり方はどう考えているのかとの質問でした。

理想的との観点からいえば、自治会は地域住民相互の親睦を図り、住民一人一人の人権

が尊重され、連帯意識の中で心の触れ合う豊かで明るく住みよい地域社会づくり及び共同して地域の諸課題解決へ向けての活動を行える自治会が望ましいと考えております。

しかしながら、自治会はもともと個人や家族では労働力が不足であったり、自然災害や外敵に対する組織として、相互扶助を目的とした地縁的につながりを持った人間の集まりである集落から発生した任意団体であります。しかし近年、人々の価値観や生活形態の多様化、少子高齢化や核家族の増加によって地域コミュニティが希薄化し、自治会加入率も低下してきたと考えられます。

したがって、地縁的なつながりのない新規転入世帯や集団住宅の世帯に地縁的なつながりを求めることは無理があります。目的を持ったグループ、それはごみ問題であったり、防災問題であったり、行政サービスを受けるためだけに特化した自治会でも構わないと思います。

また、従来型の自治会組織でも、人口減少や高齢化などにより限界集落が進み組織が維持できない場合、幾つかの自治会の緩やかなグループ化により新たな自治会をつくるなどの取り組みも必要となってくるものと考えております。

したがって、理想的な自治会組織は地域によりその特性は異なり、そこで必要とされ、住民の相互扶助を図れる組織であれば、そのような形態であろうと有益でないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 答弁、教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 藤田議員さんの御質問にお答えします。

共助共演が基本と思うが、小中学校の教育が大切と思うが、現場の指導の状況はという御質問にお答えしたいと思います。

学校教育における共助は、協力、支え合いとして学ぶこととなります。

教科書では小学校3・4・5年生の社会の中で消防団員の活動、交通安全の立ち番やごみ分別など地域の取り組みを学び、住民がともに協力しながら地域社会が形成されていることを教えております。

学習面ではグループワークにより児童や生徒同士の学び合い、集団宿泊合宿を通して児童や生徒たちの力で解決する能力を身につける指導を行うとともに、縦割り活動、異年齢交流により年長児が年少児の介助や指導を行う集団登校や校外活動、遠足、集団行動、避難訓練、体験活動など、学校生活を営む中で多面的に学んでおります。

また、挨拶運動や共同募金への協力など自主的な参加、ボランティア活動では公民館活動、地域の活動への参加により共助を学んでおります。

平成23年3月の東日本大震災以降、自助・共助・公助という言葉が多く使われるようになりました。大きな災害に遭遇したとき、まず自分自身で身を守ることが自助であり、自分一人では対応できない場合に周りの人に頼るのは共助であり、同時に自分が可能ならば近くの人を助けることも共助であります。

震災の折には岩手県陸前高田市立横田中学校の全校生徒たちが、全国から届いた支援物

資の仕分けの手伝いを進んで行ったという事例がございます。

非常時のみならず、平時においても周囲のために、地域のために、生徒たちにとって何ができるのか、何をなすべきか、自分に問いかけ行動する意識を持った生徒を育てていくことが必要と考えております。以上であります。

○関洋三議長 質問、11番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 それでは再質問に入らせていただきます。

町長の答え、割と丁寧に答えてくれたなど、ありがたく思っております。ただ、答えを聞いてびっくりしました。未加入世帯がこんなに多いのかというのが私の実感であります。私ども涌井地区に未加入世帯といえるかどうかは1軒しかないんです。あとの方は全部加入していただいております。というのは、昔、いろいろ問題がありまして、講中と自治会との違いを一応大いに議論をしたときがあります。その中で、非常に地域の人がわかっていただいて、自治会とはこういうものですよということの中で、入るあれがあるんやったら全部入ってもらわないかんやないかということで、これとこれは自治会のあれですよということでやりました。

ただ、その中でまだまだいろんな部分で納得されてない部分がありまして、前回、2年ぐらい前ですかね、ある問題に発生して、おれはここに住んどるんやけど関係ないやいうこともいろいろありまして、お宮さんとかお寺のあれですよ。それ、住んだら当然その氏子であり、当然なんですけれども、おれは入った覚えがないという意見がありまして、非常に困った実態があります。

そういった中で、まだまだ自治会に対しては不十分な取り組みだろうと思っておりますけれども、やはりそういった部分をどうしていくかが大きなポイントだろうと思っております。

かつて三好勝利議員がそれぞれの自治会の取り組みを言われまして、非常に参考になった部分もありますけれども、一つはある面、強制もやむを得ない部分が出てくるんじゃないかと思っております。それはやはり地域のごみ問題でありますし、防災問題ですよ。やはり防災が一番大きな問題になろうと思っております。この人、自治会入っとらんけん、このばあちゃんほっとくかということとは絶対できませんので、やっぱり自治会となれば、未加入の人であっても、その対象者には入れな仕方ないと思うんです。そういったことからだんだんだんだんわかっていただいてやっていくのが大きな部分でないかなと、具体的には。困ったときにそんなに怒ってもこれはしょうがないんですが、やはり2,316世帯に対する活動を、自治会に入ろういうたっぴいかなので、具体的な問題をどうしますかということ問題提起していきながら、やっぱりこれは指導はできませんので、町のほうから要請していきながら、もう一つお願いしたいのが、地元の町の職員の動きなんです。まだまだ地元に対する動き方が悪いと思うんです、職員に対しては。例えば私のかわせみの会にしても、住民課長、来よらんわの、実際。これ言うたら非常に悪いんですが、それぞれの職員が地域のボランティアということも余り好きでないんですけど、それに絡むか絡まんかというのは行政の指導であると思っておりますし、そういった部分が職員に納得されているかされておらん

部分が非常に重要だろうと思っています。

ですから、例えば一つの事例に対してどういった職員が行動しとる、これは職員勝手です。職員が進んで行くしかないんです。納得してもらって、町長がおまえ行け、行かなんたら給料下げるぞいうことは、これは絶対言えませんので、やはり地域の組織が魅力ある組織でなかったらいかんなど、そういう部分がありますので、それも含めながら、ぜひこの未加入世帯68.9%で2,316の部分についてはぜひ分析していきながら、例えばモデルケースをつくって、この地区はここがモデル地区ですよと、この地区はここがモデル地区やいうことをやりながらせな仕方ないなと私は思っとるんです。それでお互いに競争していきながら、いい競争をやろうやで、これ、資本主義的な競争でなくて、やはりみんなで助け合う競争をして、あそこがよくなったなということを感じていただきたいと思うんです。

それが、僕もいろいろやってますけども、別にボランティアいう気は一切ありません。自分が好きでやっとなんですから。それを例えば一つわかってないなと思ったのが、かわせみの会の活動に対して、福祉ボランティアから表彰しますいうてきたんです。これ、福祉でも何でもありません。環境なんです。環境から、ちょっと藤田さんところようやっとなるけんしてくれるんやったらわかるんですけど、福祉ボランティアで表彰しますいうのは、ちょっと僕、頭にきました、はっきり言って。私、福祉と違うがという部分で、そういった捉え方もやっぱり組織もきちっとしてほしいと思うんです。そういった部分では、ぜひ指導者、その責任者がこれはどういう組織であるかというのをきちっとしてほしいんです。

例えば、一番大きな僕は問題の事例が、名古屋から金沢まで桜を植えようとした人がおるんです。佐藤良二さんという方で、名金線をバスの車掌をしながら、この部分を桜をずっと植えたいということがあって、自費で全部投入していきながら、名金線に桜を植えたんです。その発端は何かというと、荘川桜というのがダムの底に沈むから移転したんです。その移転した桜は、非常に移転は難しいんですけれども、その移転が成功したその桜の生命力やそんなんを感じながら、ぜひ地域の人々がそういった桜を見る中で、そういった地域の大切さを共有してほしいと、そういうことをした佐藤良二さんの心は、自分のためにしたんです。自分の満足です。別に人に褒めてもらおうやそんなんは一切ないんです。自費を投入して桜の花街道をつくらうということをやった部分が、今、もう30年か40年たってます。それが本当の地域活動じゃないかなと。地域を活性化、そのことが起こりまして、今、その桜の苗木は白鳥町にも来ていると思うんです。そういった全国的な広がりができているんです。そういった精神的なものをぜひまんのう町としても活性化する。これは押しつけでは絶対できませんから、やはり具体的なことをどうしたらいいかということ、みんなで知恵を出し合って僕はやったらいいと思います。そのことをぜひ行政の中で銭を出すことばかり考えんでいいですから、こういったことをやって、どれがこの地域には

ふさわしいかという活動を、ぜひこの組織率が悪い部分を分析していきながら、若い人が多いなら、若い人が喜ぶような活動をどう積み立てていくか、これは大事なことだと思いますので、その部分でぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、自治会長の当番制というのは、これはもう仕方ない、つくらなしょうがない、仕方なくて当番制ができると思うんですが、やはりしょっちゅう当たる当たるいうんが非常にありまして、僕も言いましたけれども、理想的な部分はそれぞれの地域によって変わると思います。そういった部分では、自治会長と話し合いながら、8軒や10軒の自治会はもうこらえてくれやという部分をせんと、全員が自治会の何かの当番をせないかんでしょ。そういった部分では、やっぱり自治会のあり方をもうちょっと解いていきながら、人間ですから話合ったらわからんことはないと思ってます。僕は人を信用しながらだまされまわるんですけれども、人を信用していくことが一番、信頼をしたら、裏切るほうは、向こうは後ろ暗いんですから、後ろめたいですから、それはもう裏切った人はしょうがないんですから、やっぱりそんな人ばかりでないということで、みんなを信頼していきながら、まんのう町をどうしていくかということをぜひ考えていただいて、せめて5年ぐらいは自治会長をしてほしいと。もう2年したらかわれるからええんじゃという、その気楽な感じでなしに、何でも一緒です。町長でも1期、2期やりまして、3期目になって大体わかってきたと思うんです。ほんで藤田さんにはこんなこと言うてもかまへんわと、この人いうと、僕はそのぐらいの町長にあれを持ってほしいんです、主導性を。そういった部分でちょっと余談になりましたけれども、やっぱり8割ぐらいがそういった自治会の会長の組織の感じやいうことをぜひ変えていただきたいと。本当にまんのう町をよくするためにどうするかということをやっけていただいて、家族構成、年齢でそれぞれ変わってくると思いますけれども、高篠地区は高篠地区のやり方、琴南地区は琴南地区のやり方、僕は仲南のやっぱり自治会組織は見習うべきと思ってます。ただ、強制があったかもしれませんけど、強制の中で初めてみんながわかり合えていろんなことができたと思います。そういった部分では、ぜひ参考にできることは参考にしていきたいと思っています。

それで学校の部分は、これ以上の答弁は多分できんと思いますが、やはり学校教育は、今、政府はいろいろ介入していきながら変えようとしていますけれども、そういった部分については非常に難しい部分が多いだろうと思っています。

それで、今、教育委員会に対する介入も非常に進みますので、そういったものはぜひ抵抗していただいて、学校の独自性を生かしていただきたいと思います。その部分で、私、前に学校評議員会のあれをしました。それが例えば南小学校は米づくりが根づいてまして、私もちょうど体調が悪くなったんで、その組織から出してくださいとって校長に断ったんですけども、子供が年中行事でやってくれというんで、ぜひやってくれということで、きょうも、今、行ってきました。そのことを引き継ぐことが重要だろうと思いますけれども、全体のことを考えて、やはり共助共援の部分、そしてそういった部分をぜひ町内へ普及させていただきたいと思うんです。そのことが後々の、きょうの問題にはしてませんけ

れども、農業問題にしかり、そういった部分が基本になってくるだろうと私は思っています。ですからそういった部分で、今後の決意と、後々、きょうの部分もこれは火ついただけですから、じっくり担当課と話しながらいきたいと思いますので、改善に向けた努力、また自治会長に対するお願い、そういった部分を具体的にせないかんと思いますので、その辺の決意を含めた答弁をぜひお願いしたいと思います。

○関洋三議長 答弁、企画政策課長、高嶋一博君。

○高嶋企画政策課長 藤田議員さんの再質問について御答弁させていただきます。

御指摘のように、自治会については未加入世帯が相当数に上っております。それにつきましては加入促進に努めていきたいというふうには考えておりますが、自治会についてはやはり地域の特性、地域、地域で特性がございます。先ほどおっしゃられたように、やはり高篠、四条地区については新たな住宅が建っておりますし、集合住宅も多いというような形態もございます。また、琴南地区については、限界集落化を迎えるような自治会もございます。そういう地域の特性を生かした自治会としてどういうものがベストの自治会なのか、そういうものも考え合わせながら自治会づくりを励んでいきたいというふうには考えております。

また、実際問題としては連合自治会のほうにお願いして加入促進も図りますし、町としてもどういう施策が一番効率的か考え合わせながらやっていきたいなというふうには考えております。

それと、中で自治会の規模等にも触れられましたが、いわゆるごみ等に特化するような新たな自治会が幾つか起こっておりますが、そういう自治会については、やはり少数の組織というような格好になっているのも仕方がないのかなというふうには思っておりますが、最適に自治体を維持するには、30ないし40ぐらいの世帯数が必要ではないかなというふうには考えております。町の自治会の要綱の中でも、おおむね10戸以上ということで触れておりますので、その程度の規模は最低限確保できるように努めていきたいと思っております。

それと、御指摘の中で仲南地区の自治会組織を見習えばというような御指摘もございました。仲南地区ではいわゆる5人組という組織、その上に生産組合、その上に自治会というようなピラミッド式の構造になっております。大きな自治会になれば、やはりそういうふうな組織づくりも必要にはなってくるのだろうなど。防災面等につきましては、特にそういう組織が重要ではないかなというふうには考えておりますし、今からごみ問題であったり防災問題であったり、そういう部分も含めて自治会の組織率の向上に努めていきたいと思っておりますので、御理解をいただいたらと思っております。

○関洋三議長 11番、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 まだ時間が4分ありますので、ちょっと時間中しゃべらせてもらいます。

教育長が言った部分で、学校の生徒児童と共通する部分は防災であり、交通安全であり、

ごみ問題でありいうことを言いましたよね。やっぱりそれが自治会に即共通するんじゃないかと。これだけ大人から子供まで同じ問題を共有できるんです。例えば防災であればどういう防災組織をつくっていきながら、お年寄りに対する防災意識なり、子供に対する防災意識、学校に行っているときの防災の関係、それぞれ時間帯によって変わってくるんですね、防災のあり方自身が。それと曜日やあれによって。やっぱりそういった部分もきちっとしていきながらやっていただきたいと思いますし、これは交通安全、非常にこのごろ子供の交通安全いうか、交通だけでないんです。地域の見守り隊やそういった部分で、子供が昔は知らん人を見たら挨拶しなさいよといったのが、このごろ物を言ったらいかんかという時代なんです。その辺についても、やっぱり地域の人と通学している子供たちとどう話し合いができるかというのが大きな問題であります。私もこのごろちょっと表へ出て、朝方、ちょっといろいろするんですが、高校生におはようといったら元気に声かけてくれます。やはりそのことは非常に大事だなと思いますので、そういった部分では、地域でそれこそ小学校が挨拶運動しよるけん、小学校だけの問題やいうんでなしに、やっぱり知った人は、皆、挨拶するんですね、近所の人に会っても。やっぱりその心が一番重要でないかなと思います。そういった部分では、ひとつ町を挙げての防災や交通安全、そして挨拶運動は、これは今さら65のおっさん、77のおっさんにせえというのは照れくさいかもしれませんが、それを踏み越えることによって人間は変わってくるかと思うんです。まず一步出たら変わってくると思います。そういった部分で、地域の部分をぜひ啓蒙していただきたいなと思いますし、特に森末君についてはごみ問題の部分を、ぜひ非常に大きな問題でありますので、もう一遍、今の収集の形態がいいと思いますけど、大分色あせてきとるんです。生ごみの収集なり不燃ごみの収集、そしてまた分別の収集も非常に、これ、分別でもうかるはずは絶対ございませんので、こなん、ほんまデポジットで、企業がしたらなんちゃでないことなんです。それは資本主義社会ですから、企業を育てるために政府は絶対そんなことしません。じゃあどこまでせないかんのかいうんは、これは町の大きな役目だろうと思っています。そういったことも含めながら、ちょっと担当者の答弁いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○関洋三議長 担当者答弁、住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 藤田議員さんの再々質問にお答えいたします。

ごみの収集体制、これにつきましては、確かに大まかな部分としては、長年、同じような形をとってきております。部分的には随時改良といいますか、変わってきておる部分もございしますが、そういう部分で、他市町のものも参考にしながら、変えていかないか部分は確かにあるのかもしれませんが。それでもこのまんのう町に一番ふさわしい形のを、今後、研究して、探し出していきたいとは思っております。

資源ごみにしましても、恐らく先ほど大西議員さんの御質問にもあった資源ごみのほうなんですけど、細かい手入れが一番できているといいますか、瓶の収集にしましても、一番多分高い単価で、まんのう町のほうがこのあたりでは買ってくれていると思うんです。

住民の御協力も一番いただけておると。この体制というのはええんであらうと私は思っておるんですが、それ以外にももっとええ部分もあるかもしれませんので、研究してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○**関洋三議長** 11番、藤田昌大君。

○**藤田昌大議員** 三回制限のいてますので、1分間ありますので、私はごみ問題は、やっぱり一番もう一遍出直さないかんと思うんです。というのは、イベントのごみなんかもむちゃくちゃなんですよ、はっきり言って。発泡スチロールのあれがありながら、うどんの鉢ならこっち、まだ油がついとるのも全部一緒にするんです。ただ、一番言われたのが、瓶を洗うためにやって、その水が汚れよるんだなんやということを言われたことがあるんですよ、ある人に。やっぱりそのことを本当にきちっと話していきながら、例えば公共下水道に流れる部分については処理できるからいいですよと。それがないところについては川に流れる場合は、余り洗わんとってくれいわなしような感じがあるんです。そういった細かい部分をしながらやったらええと思ひますので、もう時間が秒読みになってますのでやめますが、僕も総務委員会でございますので、そん中で、自治会も含めながら細かい部分を問題提起していきながら4年間やっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**関洋三議長** 以上で、11番、藤田昌大君の発言は終わりました。

議場の時計で、2時50分まで休憩といたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時50分

○**関洋三議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

15番、川原茂行君。

○**川原茂行議員** たびたび私も質問させていただきました。町長9年目になっているわけですから、多分、お考え相当発展したところへいっておると思ひて期待をいたしておりますので、一つ、私、いろいろな問題、質問は一本ですけど、いろんな角度からお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

御承知のとおり、我が国の農業はT P Pの今後の状況や進展によって、避けて通れないグローバル化が予想されております。農村は足腰の強い中核農家の育成が緊急の課題となっております。

日本の農業も農村農業から企業型農業へと変わりつつあります。いわゆる今後、農村社会の到来が予想されてくる時期となりました。

しかし、私はこの二つの経営から単なる営利を中心に、あるいは目的に形成されてきたのではなく、日本の社会を形成し、そのもととなる農村社会を形成し、農村の使命ともいふべき国民の食糧の供給という目的を果たしてきたのであります。

一方、企業型農業は完全に営利を主目的とし、採算のとれない作物は敬遠し、また農業は採算に合わなければ撤収することもあり得ると思われま。担い手のいない農業経営の中、企業の農業の算入は時代の流れであります。これを否定することはできないと思いません。

我が国が誕生して以来、農村の持つこれらの使命は、現在、辛うじて受け継がれていますが、そこで私はこれからの農業経営に必要な諸条件が満たされていない土地の基盤整備と、年中利用できる水の確保が必要であります。

また最近、老若男女を問わず、農業未経験者が農業に挑戦し、成功した例が全国各地で紹介されております。

ここで町長、考えてみてください。このまんのう町から農業がなくなったら何が残りますか。荒れ果てた農地や森林、人口は減少し、極端な言い方かもしれませんが、高齢者ばかりの活力の乏しい町が残るでしょう。この町の将来を考えて、若者へ受け継ぐのは第一線で行政を担っている執行部と我々議会であります。そして未来の町の姿を描き続けることこそ、与えられた最大の使命であり責務であると私は確信し、あえて難しい問題を提起し、町長に奮起を促す所存であります。

農業経営の第一条件であります水源地並びにパイプライン化に必要な親池の確保に向け、どのようなお考えを持っておられるのか町長にお伺いいたします。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 近代農業の実現に向け、新しい水源地の確保と、全農地パイプライン化による親池の確保についての川原議員の御質問でございます。

川原議員さんの御質問は、本町の満濃地区でかんがい用パイプライン化が進んでいない地域については、不安定な水事情により、年間を通して二毛作以外の野菜やハウス栽培等も含めて、水田を最大限に活用した多角的な農業ができないことにより、農地の有効利用が図れていない。このことを解消するためには面工事の圃場整備とあわせて、親池等の水源地確保を行い、かんがい用パイプラインを整備して水田の有効活用を図ることが重要であるが、どのように考えているかの御質問であろうと思えます。

日本の農業施策が大転換を迎える中、国の施策は自由貿易化に耐え得る強靱な農業を目指すべきとの議論が高まっておりますが、深刻な問題の一つである就農者の6割を65歳以上が占める高齢化と農業の将来性に確信を持って就業する若者が少ないことから後継者不足等の問題、耕作放棄地の増加等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい現状があり、これらは避けて通れない問題であると考えます。

川原議員さんの御指摘のとおり、外国に比べ日本の農家は狭小な農地をもって農業を営んで成り立たせるには、農地の集積化による大規模化か、米麦だけでなくハウス栽培や野菜栽培等の複合経営等に取り組む必要があります、そのためには基礎となる農地がいかん作業効率を高められるかが鍵であり、そこには農業生産性と生産額の増大を図るための手段として、農地へ導水する用水のパイプライン化を理想といたします。このことにより、多

品目の作物に対応が可能となると考えます。

また、後世にわたり農業を継続していくためには、面工事を行うことで補完的に道路、水路等の整備が可能となり、作業効率の大幅な向上や農業経営の選択自由度が高まるものと考えています。

加えて、農業用水のパイプライン整備を行うことにより、農業用水の節水と水管理労力の軽減、漏水防止等が図られることで、新たに農業経営をやってみてもよいと考える若い後継者も育成できることにつながると考えます。

現在、満濃地区の圃場整備は、昭和41年の宮東地区から開始され、農用区域内の水田面積の約35%の区画が整備されております。そして、そのうち60%がかんがい排水施設も同時整備されておるところでございます。

これらのことから、満濃地区全体における整備推進を図れる可能性地域は残ってはいませんが、現状では県営中山間事業等により、地域で合意形成が図られたところから実施をしておることを御理解いただきたいと思っております。

さて、農業用水パイプライン化を図るためには、親池となる水源地が必要でございます。今回の質問の親池は満濃池のことと思われませんが、満濃池がかりの受益地は2市3町の区域にわたり約3,000ヘクタールの農地を有しており、平成21年度より国営土器川沿岸地区、国営農業用水再編対策事業において老朽化した幹線水路の改修等を平成30年をめどに整備しているところであります。これは中讃地域の農業用水の安定的な供給と効率的な配水を可能とし、農業総生産の維持、増大と農業経営の安定を図るとともに、あわせて農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資するものとして実施されているものでございます。

形態としては現在と同じ開渠方式の用排水兼用水路として改修計画に沿って既に工事が鋭意進められておるところでございます。

これらのことから、満濃池本体もしくは幹線水路よりパイプラインで取水するには、配水時期も定められており、受益地の水利関係者全ての同意が必要となることから、現時点での満濃地区に特化した特定地域の整備は非常に困難をきわめると考えております。

確かに川原議員さんの申されますように、圃場整備及びかんがい排水施設整備の必要性は魅力ある農業に一步でも近づけるものであり、先祖代々受け継がれてきた農地を大切に今後も継承しながら、耕作後継者がなくとも借り手が望む農地となることです。

あわせて町内の農地は地域で守ることを踏まえた考えのもとに取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長の答弁が、前回まではコンクリート畦畔ができておるからそれは難しいとか、そういうことが今回、きょうはなかった。今から言うんかもわかりませんが、私の考えと違うのは、コンクリート畦畔とか、今、出てないから、ちょっとそれは次の質問にかえさせていただきますが、圃場整備をやることによって、当然満濃池の名前は私は

使いたくなかったけど、町長が使われましたから、今からは満濃池といわせていただきますけども、満濃池からパイプ配管する、圃場整備をする。用排を分離することによって排水路だけですから水路が低くなる。当然この温暖化による気象条件、いわゆるゲリラ豪雨、集中的に70、100というのは各地区でもう既に例があるわけですから、満濃地区にないともいえない。そういうところに浅い用排を一緒にいきますと、当然浅くせないかん。排水路だけを行きますと深くできるわけです。したがって、この満濃地区が一気に洪水対策からも解消できるわけです。農業だけじゃないんですよ。具体的に突っ込んでいきますと3つに分けて私は聞きたいと思います。

まず、森林整備をどうするか。森林を一気にやるといってもなかなか難しいけども、これは検討すべき問題です、水資源の確保のために。まんのうの財産は森林と農地しかないんです。これをのけて何があるんですか。人間が1万9,000、大方2万人弱の人が、絶えず現場を見て考えること以外にないんです。ですから森林保護を十分保水力のある森林に育てていくことが基本で、もう1点は、香川県の河川、まんのう町にあるのは土器川と金倉川、財田川です。この3河川が、距離が一級河川である土器川すら30キロないんです。県境に降った雨が2時間か3時間では内海へ入るんです。集中的に降ったときにやっぱりとめるものごも要る。だからダム建設も私は必要不可欠であります。ですから森林を保水力のある森林に育てていく。満濃池の3,000ヘクタール言いよるけども、これは補償がないから難しい。水利慣行というのはいろいろ難しいものがありますけども、誠意を持ってお互いが話すれば私はできると思います。仲南のもっこく池が、557名の方が、関係ない方も全部含めて統合できた。私はそういう自信もあります。けどもこれは町長がみずから担当課に命じて、町長が走り回ったってそれはなかなかいかんときで最後です。これはまんのうのためにやれと言わなんだらこれはできないんです。今、課長が町長の指示なしになかなか、町長がするなというのにやるわけにいかんのです。町長がやれと言ったらやりますよ。言っていただけますか、思い切った策を。

そこで森林、ダムで圃場整備、圃場整備することによって、パイプライン化する。洪水関係は排水路を深くするわけですから、当然被害が起きない。これからなんです。農業は赤字ばかり出るから、年配の方ばかりになって、若い方がなくなる。今、農業人口どんどんふえているのどこだと思えます。大方村なんですよ。今、もうすごく若いやつばかりが入っておる、農業をしようと思って、土地があるから。私のことを言ってちょっと申しわけないんですが、私のところに来た1期生、10年前ぐらいになりますけど、何年かおって、もう独立してやっています。まだもうけてますとまでは言いにくいかもしれませんが、もう本腰入れてやっておる、2人。今、まんのう町の方もおいでますけど、やっぱり利益を追求できるような基盤をつくるのが、今の行政にかけられた仕事なんです。執行部だけじゃないですよ。我々も当然それを一緒になってやらないかん。若い者が魅力を持って農業をやるということは、当然人口がふえるんです。若い方をほっておいてこのまま置いたら、85、90になって、もう誰も貸してくださいという農地でない限り荒れ

てしまうんです、目に見えとる。これ、内部でみんな相談してください。多分仲南地区が農業後継者、認定農業者も一番多いはずです。なぜかという、圃場整備が100%ではないけれども、可能なところは大半ができ上がった。パイプライン化しとる。年中水が来ることによって、計画が立てられるんです。今、この位置で水がないのに何を農業せえと考えられます。水稻をやるときにゆる抜きをして、ある期間だけしか水がないけん農業できないじゃないですか。水稻だけでもうけようと思っても、これはちょっと難しい。もうかるものがあるのにできないんです。

若い方が、やっぱりそれは我々以上の考えを持っています。持っていますから、魅力ある土台にしてやるのが今の責務だと思っただきたい。だから町長がやれと。次の担当課がどうなるかわからんけども、執行部全員がもろ手を挙げて、町長の指示どおり動く。できますよ、これは、やる気があれば。町長の断固たる決意のほどをお願いします。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

今、日本を取り巻く農業状況は大きく変わっております。戦後40年間続いてまいりました減反政策、農業調整がもう終わりを告げてくるということでありまして、またTPPの問題もございます。そういったことで、国のほうでも大きく農業施策を転換していこうと。特に農地を集約していこうというようなことに力を入れておるところでございます。

そのような中で、魅力ある農業を育てていくということは非常に重要な問題でございます。ただ、川原議員さん御指摘のように、旧満濃町の満濃池がかり、それ以外の場所ではかなり圃場整備も進んでおりますし、圃場整備が済んだところは、満濃東部にしろ高屋原にしろ椿谷にしろ、全てパイプライン配管ができております。今、パイプライン配管が全くできていないのは、やはり、今、御指摘いただいた満濃池がかりが中心だと思います。

先ほども申しましたように、この満濃池がかりは丸亀まで3,000ヘクタールを潤しておるわけでありまして、先ほども申しましたように、満濃地区だけの特定のパイプラインというのは、これはもう不可能であろうと思っておりますし、先ほども申しましたように、今、国のほうで農業用水再編事業ということで、既に、今、事業を取り組んでおります。このまんのう町役場の横の丸亀幹線につきましても、もう工事がほぼ終わっておりますし、吉野幹線についても、今、やっておるところでありますし、平成30年をめどに全体で150億円のお金を入れて計画をして、もう今、既に進んでおるところでございます。

満濃池がかりについては、我々、自己負担も、私の家も満濃がかりになるんですが、満濃がかりについては、全て満濃池土地改良区が負担していただけるということで、我々、個別には負担金は要らないわけでありまして、逆に満濃池としては膨大な資本を投資して、今回の事業をやっておるところでございます。

そういうような今の時期に、パイプラインをやるというような話は今後のことで、今の時点ではなかなか難しいし、もしやるとしたら満濃池土地改良区の同意が当然要るわけでございますが、今の時期にその話を向こうへ持っていくといっても、それはもうほとんど

相手にしてくれないんじゃないかなと、このように思います。

この方針が決まる前、開始をする前であればまだいろんな話もできたかも知れませんが、もうこの方針が決まって、今、工事がもうどんどん進んでおりますので、今の川をまた排水路にして深くするとかといったのも、現実問題として私は無理だろうと思います。

しかしながら圃場整備については、それぞれの地域で機運が盛り上がったところ、うちの地域は生涯農業をみんなでやっていこうと、この地域を圃場整備をしていこうという機運が盛り上がったところについては、我々も積極的な援助をしていきたいというように思っておりますが、今までにも何回もアンケート調査をとって、その気があるところへは何回も足を運んで説得に当たりました。その結果、中山間総合整備事業等で、今、何カ所かは圃場整備にも取り組んでおるところでございますので、我々としては今後とも鋭意そういった盛り上がりのあるところを支援していきたいなど、このように思っております。

○関洋三議長 再質問、15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今、満濃池の用排の問題が出ました。これは国営事業で、当然私も早くから知ってました。ここでなぜ出すかという。満濃池だって一つの方法として、上流にダムを建設しますよという話もある、これも関連します。満濃池だってまんのう町の農地ですよ、満濃池がかりの農地。農地が今までの抜き方、ゆる抜きしてから使う量の10倍も要するというのと違うんです。時期が違うというだけの話なんです。開渠でいったって水は要るじゃないですか。それをパイプで違う時期に使うかも知れませんが、それを使うというわけですから。今、現に既得権である農地が、用水で入れよったのをパイプで入れるだけですから。少々はようけ要るかも知らん。農地を有効に利用、2回転、3回転やるのであれば、少しはようけ要るかも知らん。でもそれが何倍も要るわけじゃないんです。年中、水があれば、農業経営の計画が立てやすい。今はもう水稻がこの時期と決まっておるじゃないですか。6月15日に水を抜いて、それから水張って、この時期に田植えしててもう決まった格好しかできないじゃないですか、水がないから。1年中あれば、そこが若い方の魅力なんです。絶対もうかるというのが全国でも出てきておるんですから、香川県の場合、香川県にこんだけ森林があるのはまんのう町の財産なんです。ダムを丸亀でつくるわけにもいかない。ダムの候補地といたら、中・西讃だったらもうまんのう町しかないと思います。だからそこでまんのうの水を少々ようけ使うかも知らんけども、それは確保してあげる構想もやらなきゃいけない。一喜一憂にはいかんけども、今から話をしとかないかん。

早くあれを直すまで、国の方も現実を把握せんと格好ばかりいうてやるもんやから、ああいうことができる。もう一番典型的なのは宝山湖。あんなんもう300億円かけて、周辺整備に270億円かけてるんです。570億円かけて意味がないんです。あれ水ためて置いといたら腐ります。満濃池の底のほうの水と一緒にです。こんなばかげたことを国や県は考えるんです、現場知らんから。だから現場は現場として、現場の住民を守る、まんのう町の住民を守っていくんやというこの姿勢が一番大事なんです。県や国はそんなんは

説得する。おまえ、いかなのやったら見にこいと。そんな勝手なことやったっていかながと。あの宝山湖だって一緒ですよ。どんどんどんどんもう金が要るばかりです。水を絶えず動かっしょらなんだら、あれ、入りは入っても持ち上げるのは全部もうポンプですから。じっとためといたらもうどうにもなりません。もう水腐ってしもて使い物にならない。それでも生活用水の方が一のときに使うとおっしゃる。そういう国、県の考え方が私は理解できない。もっと現実的にいい方法があるんです。それは立地条件の一番有利なまんのう町がダムをこしらえて、それを香川用水に乗せてあげられるのはまんのう町しかないんです。三豊地区では乗らない。これはもう東の端まで行くじゃないですか。自己水源を持たない香川県に企業が来るわけないんです、いい企業は。早明浦におんぶにだっこみたいな話で、早明浦がもう湖底が見えましたと、テレビにぼっと出る。こういうことがたびたびあるんですから、水を必要とする優秀な企業は香川県には来ないと、こういうことになるんです。そこらを絡め合わせて森林の保護、ダム、圃場整備、これ、町長、まんのう町だって理事16名のうち4分の1、まんのう町ですね。まんのう町4名、丸亀4名、善通寺4名、多度津と琴平が2名ずつ、どんどんどんどんまんのう町から出とる理事さんにも働きかけて、話しですからこれはできないはずはないんです。10遍ぐらいやったけど全くいかながというのであれば、私もちっと伺いますが、町長、現実この話を10回以上ぐらいやられましたか、満濃池土地改良区と。

まんのう町の土地改良区だって、やがて水利費ももうみんなが放棄してしもたら集まりませんよ。それだったら水を確保してあげて、水利費を集めるいうた時期にきちんと集めさせていただくほうが土地改良区だっていいじゃないですか。お互いに難しいのはわかるんだけど、それを考えて、お互いに話し合いの上で、お互いが利益を得るようにするのが、今、我々の仕事じゃないんですか。町長、私はそう思います。

人口減に歯どめをかける。じゃあ何にかけるかというのと、今、農業しかないんですよ、まんのう町は。若い連中やります、基盤さえこしらえてやれば。私も現実に若い方といろんなことで話すけども、まんのう町はこのままで農業せえいうたって無理ですわと。きちんと圃場整備してパイプ配管できれば農業やりますという若い連中ようけおるんです。平均七十何歳が農業の実際の作業をしておる時代では、これは発展はしないんです。やっぱり若い方が本腰を入れて農業に入ってくる。これ、企業もようなら入ってくるおそれはあります。でもそれよりはまんのう町の若い連中をやっぱりきちんと育てていかないかん。

私が思ってます話が関連はあるんですが、よその小学生、中学生が我々相談あるんです。ちょっと学校の生徒全部じゃないんですけど、田植えさせてもらえんかとか、稲刈りさせてもらえんかと。中学生になったら今度は機械なんです。機械に乗らせてくれと。やっぱりそういう小学生は小学生、田んぼの中で泥んこになったらいいんです。中学生ぐらいになったら機械に乗りたい。そういうところがどんどん入ってくるのに、なぜまんのう町にはそういう話がないのかなと。当然、オペレーターは免許を持っていますから、乗らないか

んのですけども、中学生だけに任すというわけにはいかんけども、そういうひとつ農地になじませていくことが非常に大事なんですよ、これ。山へ行っているんな遊び方、作業の仕方も見学する。チェーンソー使えと云って、これは中学生にけがをさせたらいかんけん難しい。でもそういうのをやっぱり基本に入れていかないと、今からどんどん衰退するばかりですよ。私は町長のやる気いかん。今、3,000ヘクタールの問題が、これは私とてもでないが難しいとおっしゃるけども、何回か話してみてください。これ、川原、難しいと思ったけどできたがと言いますわ、必ず。これも町長のやる気次第。

いろんな角度から、私は、ですから緑のダムの保水力のある森林を保護していく。順番追うて、いかんいかん。どこかで適当な候補地でダムをつくることによって、満濃池の水を確保する。まんのう町がちつとはようけ使うかもわかりません、年中水を使うようになれば。だったらそれを確保してあげる。いろんな角度から話す余地はあるんです。排水路を深くすれば、洪水調整もできる。家屋の中へ水が床下浸水、床上浸水もあるかもわかりませんが、床下浸水はかなりあると思いますが、そういうところも解消できるんです。

これからの時代、これだけ異常気候と言われますけど、異常気候じゃないんです。これが毎年そうなるんです。これを昔の50年前に返せと云って、やっぱり生活の基準が違ってますから、なかなか難しいと思います。だったら集中豪雨が来たときにどうするかという防災上の面も考えとかないかんのです。

用排兼用ですから、今の満濃池の国営でやられた分も1メートルちょっとぐらいしかないでしょ、深さが。これは水を入れないかんのやから、余り浅くしたら入りません。ほんでまたその中へ雨が降ったら流れてくる。これをパイプでいけば、用水はパイプ、排水だけですから、もうそれが2メートルになったって構わんのです、そこに云って。土器川に行くか、こっちに行くかは、それは調査してみなわからんけども、どっかでどちらかの川になると思います。それを海まで引っ張っていけというのは、それは私も無理だと思います。

だからやっぱり人間は今の時代に、とにかく我々に課せられたんは何なんだと。これ、人口減に歯どめがかかるんです。町長のとにかく決意次第。たびたび同じような格好になりますから、角度はいろいろ考えてみてください。森林保護、ダム、圃場整備をやって、幹線用排水路と。用水はパイプですから排水は下げて、これも洪水から被害を減災していく、守っていく、いろんな角度から検討した上で、町長がとにかくやりますといわなんだら、これは動けません、はっきり云って。

今、町長が心配される、国営であれをやって、この上、また問題を提起したら国がどう思うか。さすがまんのう町長やなと云ってくれる。そんなもんわかっとなのに云うてきたがと。常識でちょっと考えられんかもわからんけど、やっぱり町民のためにこれぐらいの熱意がなかったらいかんはのと。私が国の役人だったらそう思います。町長、何回質問させていただくかわからんけど、町長がやれっというまで言いますから。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

川原議員さんおっしゃるように、森林の保護、これはもう私も本当に重要であると思っておりますし、この非常に水に厳しい香川県で自己水源を確保するという、ダムをつくるということ、これも非常に重要なことだと、全く同感でございます。

しかしながら、今の満濃地区で今のようなパイプを引っ張るということは、現実問題において非常に難しいと。国のほうへその話をしたらといいますが、今の時点でこの話をしたら補助金も出してくれないし、もう私は反対に笑われるんじゃないかなと思っておりますし、今の時点で満濃池の理事の方とも話をすることはよくありますが、全くその話は受け入れてはもらえません。今、現実的に、30年までかけて今の用水路を直しておる、全体で150億円の工事を入れて直しておる、そのときに、それは今から30年、40年、今の水路がまた傷んだときに考えるのはええですけど、今の時点でパイプ配管を入れてくれとか、入れたらどうかというような話は、これは私は全く問題外であろうかと思っております。

また、水路は用排水路として川底を深く下げれば、確かに大きな洪水のときの排水路にはなると思いますが、パイプはどうしても丸亀の沖までパイプ配管をしていかなければいけないと、このように思います。

そのような状況の中で、全ての地域の皆さん方の同意を得るといようなことも考えますと、この満濃地域だけ特化してパイプを引くといようなことはまずもう至難のわざだと、このように私は思っております。将来的なこととしては十分考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長、まずは立ちどまってじっとしとったんではいかんのです。やってみることです。国のほうへ言うてみて、そんなばかげた話、たてよこ予算つけんぞとまだ言われてないでしょ。やってみたらどうですか。それはええことやといつか、満濃池、あれ直したけん、もうとでもじゃないが国の予算はつけませんよといつか、やってみたらいいじゃないですか。どうしてもいかんのだったら私も考えます。初めから町長の考えはできないと思ひ込んどるところに私は問題があると、こういいよるんです。

国のほうへ出した、いや、それは何とかなるわ、金はつけてやると、こうなったときに、満濃池土地改良区へ行って、こうこうやけんという話がまた次へ行くじゃないですか。立ちどまってじっと考えんと、じっとしとんのが私は一番いけないといいいよるんです。我々、歩きもってでも考えよらないかんのです。やってみて、どこがいかんのやといところまでいかなんだらいかんのです。国のほうへ一応その話を出したらどうですか。これがもう熱意の見せどころと、町長の決断です。

将来のまんのうを思うんなら、私はそれぐらいの腹づもりがなかったら何もできない。一度、町長の口から、まあじゃあ手順があるから、国ほうへもちょっと話してみるわと。どうしてもいかんといのなら、ちょっと考えないかん。でもまだあれができとるけん、

国のほうだってしてくれんだろう、それはちょっと私は納得できない。まんのうを守る長なんですよ、トップなんです。町長のお考えで変わるんです、地域が。これは私、まんのうの住民が喜んでくれることをやるわけやから、国のほうへやって、交渉して、何が原因でいかんのやと。国営でやったからいかんて。3回でも5回でもやって、それでいかんのやったら仕方ないけど、やる気があるかないかだけ聞かせていただきます。

○関洋三議長 時間の関係で、質問のほうを最後にさせていただきます。答弁、しっかりお願いいたします。

町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

確かにパイプライン、非常に1年中通じて好きなときに水が利用できるということで、農地を最大限に有効に使えるという、本当にまったく農業を行うものにとっては、このパイプラインは一番の理想であるというふうに私も思います。

ただ、先ほども申しましたように、今、ちょうど事業をやっておるわけで、年間でこの工事150億円ぐらいかけてやっております。今、30年をめどに、この満濃地区でもかなりのところがやっておりますが、それぞれの工事箇所でも非常に難しい問題も起きて、去年も3カ所ほどはもう不調になったりいたしております。

そういったことで、この事業が30年までに本当に終局するのかどうかということも、今、危ぶまれておるところでありますし、それぞれの地域で問題ができたときは、うちの職員も先頭に立って説得に当たり、何とかこの工事を一日も早く完成させようということ而努力はいたしておるところでございますし、もしこれをやるとなれば、国が云々というよりは、まずは満濃池土地改良区のほうが一番の理解者でなければこの工事は進まないというように思っております。今後とも、そういう点では十分働きかけはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川原茂行議員 終わらせていただきますが、続いてまた休憩のときにいたします。

○関洋三議長 以上で、15番、川原茂行君の発言は全て終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

なお、次回会議の再開は、あす6月24日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日の会議はこれにて延会いたします。

延会 午後3時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年6月23日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員